

Title	清輔本古今集考：補遺
Sub Title	Appendix to study of Fujiwara Kiyosuke's Kokinshu
Author	川上, 新一郎(Kawakami, Shinichiro)
Publisher	慶應義塾大学附属研究所斯道文庫
Publication year	1997
Jtitle	斯道文庫論集 (Bulletin of the Shidô Bunko Institute). No.32 (1997.) ,p.35- 93
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00106199-00000032-0035

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

*注記・・・論文中の写真について転載する場合は斯道文庫にお問い合わせ下さい。

清輔本古今集考補遺

川上新一郎

はじめに

古今集の伝本研究の一環として古筆切の集成を初めて行われたのは久曾神昇氏である。氏は『古今和歌集綜覧』（昭12刊）

の成果を手始めに『古今和歌集成立論』（昭35、36刊）の「資料編」に多くの切の集成を収められた。また、同じく「研究編」にも多数の古筆切の図版を掲げられた。氏には近時、御所蔵の古筆切の図版に解説を加えられた『古筆切影印解説I古今集編』（平7刊）もあり、この分野での功績は絶大である。

また、小松茂美氏の『古筆学大成』（平1刊）はかつてない規模の古筆切及び古写本の集成で、図版の鮮明で見やすいこと

と相俟って後学を裨益すること計り知れないものであった。

この間にあつて、伊井春樹・高田信敬両氏編『古筆切提要』（昭59刊）は稿者のような初学にも古筆切を扱うことを可能にしたまことに有難い存在であった。

稿者のように古筆切資料を自ら発掘、集成する能力のない者には、これら先学の集成された成果を利用して頂くのみで、拙稿「清輔本古今集考（上）（下）」（『斯道文庫論集』2627平4・3、5・3）において清輔本古今集諸本を取り上げた際にも、末尾に内裏切第一種（『古筆学大成』の分類による）について若干の考察を試みたのみであった。内裏切は小松氏の分類に見る通り数多くの種類があり、坊間見かけるものの中には、小松

氏の十三種の分類以外の切も存在するようであり、中には定家本系かと思われるものまで内裏切と称している場合がある^①。

それらを系統的に集大成し、各々の本文系統を明らかにするのは一朝一夕では出来ないことである。

内裏切以外でも、清輔本系統の頭脚注を有して、一見して清輔本（もしくは顕昭本）と判明する切も多い。ただし、御家切のように清輔本と一部似た勘物を有するものもあり、あるいは動物のみ清輔本系統から転載した場合もあり、本文の検討も不可欠である。従ってかなりまとまった分量の切が集成されない限り本文系統を云々することは危険で注意が必要である。

一方、清輔本特有の勘物や新院御本との校合を有さなくても、清輔本系統の本文を持つ場合もある。

右衛門切は早くからその本文が清輔本系統に属すると指摘されて来たが、古筆切の集成整理が進めばその他にも清輔本系統と判明する古筆切が出て来ることが予想される。

その際、目安として、早く久曾神氏が『古今和歌集成立論』で指摘された、内題の下に部立を改行しないで書く方式は清輔本である可能性が高いとする判別方法は有効である^②。稿者も旧稿で、この書式は恐らく通宗本より清輔本が引継いだ形式で、

古今集諸本中珍しいものであつたらうと述べたが^③、現在もその考えは変わっていない。

しかしながら、例外も少なからずあり、近時話題を集めた新発見の伝公任筆本は一行書方式であるが、その本文は清輔本成立以前のものと認められ、清輔本と何ら関係の認められないものである。

その他、気付いたものとしては、伝為氏筆因幡切も一行書方式であるが、清輔本ではなく、定家本のように思われる。

逆に、部立を改行する通行の書式をとりながら、清輔本系統と思われる古筆切も稀に存在しており、本稿で取り上げる伝為家筆北野切はその例である^④。

さて、本稿は旧稿の落穂拾いとして清輔本古今集に関わりがある古筆切について述べることにする。全てにわたることは稿者のよくするところではないので、一、内裏切第一種と密接な関係を有する古今集注、二、右衛門切、三、北野切、の三種と清輔本古今集でないことが判明した伝寿暁筆切の計四種について述べることにする。

なお、本文校異を掲げる際に用いる諸本の略号は以下の通りである。

清輔本

(ア) 天理図書館蔵片仮名零本（存卷十二―二十、零）

静嘉堂文庫蔵榎本寛親模写本（存卷十一―二十、静）

(イ) 永治二年本―宮本家蔵伝二条為氏筆本（宮）

(ウ) 仁平四年本―伝本なし

付、曼殊院蔵本（存卷一―八、曼）

(エ) 保元二年本

a、尊経閣文庫蔵伝清輔筆本（尊）、穂久邇文庫蔵伝世尊

寺経朝筆本（存卷一―十、穂）、金沢文庫蔵本（存卷

一―二、金）

b、宮内庁書陵部蔵伏見宮旧蔵一本（存卷十一―二十、伏

一）

顕昭本

(ア) 宮内庁書陵部蔵伏見宮旧蔵伝顕昭筆本（伏）、天理図書

館蔵伝藤原家隆筆本（天）

(イ) ノートルダム清心女子大学蔵黒川本（黒、未見）

六条家本は旧稿で述べたように、清輔本より派生した伝本と考えるので、以下において原則的には本文比較の対象としない

が、必要な場合には「六」と表示する。

一、内裏切第一種勅物によれる古今集注について

内裏切第一種については、田島智子、小松茂美両氏の集成と検討⁵⁾の驥尾に付して、旧稿（下）373頁以下に論じたのであるが、その後、これと密接な関係を有する古今集注が存在することに気付いた。そこでその紹介を試みることにする。管見に入ったのは次の二本である。

財団法人青山会蔵（四六）本

古今和歌集注外題

〔江戸前期〕写

二冊

袋綴。墨流表紙（二六・八×二〇・一糎）、左肩打付書「古今和歌集注上（下）」。料紙、斐楮交漉紙（一部薄葉斐紙）。墨付、上冊六三丁、下冊七二丁。遊紙、各冊前後各二丁。内題、「古今仮名序注」「古今和歌集卷第一 春哥上注之」、以下巻次を逐い、内題下に部立を書くが、巻第十一を除き「注之」の文字はない。なお、真名序注は末尾に置き、「古今和歌集序注之」とある。

序や和歌本文は引用せず、注文のみで、基本的に平仮名交り、

上下二段書になっているのが珍しい。字面高さ、二段併せて約

二〇・五糎。毎半葉八行書。

奥書なし。印記なし。丹波篠山藩青山家旧蔵書である。

本文は、毎半葉上段末より下段初に続くのではなく、各巻毎に一、二、三と朱で通し番号を付し、上段、下段それぞれを通して読むようになってい

る。例えば、巻第一は、

上段、一、四、六、八、九、十四、十八、十九、廿二、廿四、

廿六、廿八、廿九、卅四、卅六、卅八、四十、四十一、四十二、

四十三、四十五、四十八同

下段、二、三、五、七、十、十一、十二、十三、十五、十六、

十七、廿、廿一、廿三、廿五、廿七、卅、卅一、卅二、卅三、

卅五、卅七、卅九、四十四、四十六、四十七、四十八同

の注が書かれている。古今集本文が原則として挙げられていないため、どの歌、どの箇所の注か一読わかりにくい注釈書である。

古今和歌集註外題

〔江戸中期〕写

二冊

袋綴。縹色艶出表紙（二七・〇×一七・九糎）、左肩、題簽

「古今和歌集註上」（上冊）、別筆打付書「古今和歌集註下」（下冊）。料紙、楮紙。墨付、上冊六三丁、下冊七二丁。内題、「古今仮名序注」「古今和詞集卷第一 春哥上注之」、以下青山本に同じ。書式は青山本に同じく上下二段書きで、字面高さ、約二二・五糎。毎半葉八行書。

奥書なし。

印記、各冊巻首「伊達伯観瀾閣図書印」（方形朱印）。

前記青山本と字配りこそ一致しないが、ほぼ字詰を同じくし、墨付丁数も一致する。「マ、」や書き落しを訂正する本文の補入、入れ替え符号もそのまま一致し、全同と言ってよい。互いに誤写が散見され、直接の転写関係はない。いずれにしても極めて近い関係を有する伝本である。

本稿では原則として書写年代が古く、書写態度も丁寧な青山本で論ずるが、適宜伊達本も参照する。

宮城県図書館伊達文庫蔵（伊九一一、二三二一一一七）本

さて、本書は古今集両序及び全巻にわたる抄注本であるが、

注目すべきは、内裏切第一種の勘物と密接な関係を有する事である。

内裏切第一種の頭脚に書き入れられている勘物は顕昭本古今集の勘物を取捨して用い、その他に『顕注密勘抄』の顕注によく似た注を加えたものであることは、既に指摘がある。

一方、本書の注を内裏切第一種勘物と比較してみると、出入りはあるものの、特に『顕注密勘抄』の顕注に似る語釈のほとんどが一致し、本書は内裏切第一種勘物を元として成立した注釈であることが判明する。しかし以下に述べるように内裏切第一種勘物の抄出だけで成り立っている訳ではない。

以下、具体的に例証するが、結論から言うと、本書は、内裏切第一種勘物をまず抜き出し（但し、全てではなく、短い数字程度のみは省略することが多く、長文の語釈も時に欠くことがある）、続いて清輔本古今集（保元二年本と思われる）により勘物を補っている。この場合も全てではない。この補遺部分は原則として「イ」と注記したようであるが、最初からか、転写の際にか、大分注記もれがある。

ただ、惜しまれるのは、本書が内裏切第一種勘物を取捨する際、そこに指摘されている基俊本との校異をかなり省略した形

跡があることである。現存する内裏切第一種に記載されている「基俊本云々」の記述で本書に見えないものが何箇所もある。

しかしながら、それでも、本書によって得られる基俊本本文に関する新知見は少なくなく、その点貴重である。

それでは、まず本書と内裏切第一種勘物及び清輔本古今集勘物（尊経閣文庫蔵本を用いるが、不備は穂久邇文庫蔵本等で補う。その場合一々断らない）の比較を試みる。その関係の例として、内裏切第一種がほぼ完存する巻十七（863～932、その中915歌より917作者まで欠）をとりあげる。

以下巻十七における本書の注の通し番号と対象とする歌の新編国歌大観番号を掲げ、それらが内裏切第一種勘物（「内」と略称）、清輔本古今集勘物（「清」と略称）のいずれを出典とするかを一覧して示すことにする。その場合、いずれか明らかでない場合は併記することとする。「イ」とあるのは、本書に既にそうあり、本来は清輔本古今集勘物から補ったことを示す注記であつたかと思われる。漢数字に更にabcを付したのは、注が更に細分化され、出典を別にすることを意味する。

一、863清

二a、863清

b、
864内

c、
865内

三、
868清

四、
871内

五、
871清

六、
874内（基俊本本文ノ引用）

七、
874内

八イ、
874清

九、
878清

十、
882内

十一イ、
884清

十二、
890内清

十三、
900内清

十四、
903清

十五、
904内清

十六、
911内

十七、
919内清

十八、
920内清

十九、
925内

廿、
927内清

廿一、
930内清

以上により本書が、内裏切第一種勘物を中心に清輔本古今集勘物を補う形で成り立っていることがわかる。⁽⁶⁾

以下、具体的に比較してみる。最初に本書、次に比較のため、

内裏切第一種または清輔本古今集の勘物を掲げる（濁点等私意）。

本書

一、伊勢語云

昔おとこ京をいかゞ思けんひがし山にすまむと思いりて

すみわびぬいまはかぎりのやまざとに身をかくすべきやど

もとめてむ

かくに(ママ)のものいたうやみてしにいたりければおもてに水

をそ、きなどしていきいで、

わがうへに云、

清

伊勢語云

むかしをとこ京をいかゞ思けん、東山にすまむと思いりて

すみわびぬいまはかぎりの山里にみをかくすべきやどと

めてむ

かくてものいたうやみてしにいたりければおもてにみづそ、
きなどしていきいで、

わがうへにつゆぞをくなるあまのがは——とあり

本書

二、^a今案、すみわびぬの哥如^{後撰并家集}者業平哥也、然者此
哥業平歟、件物語不^レ弁^二自他^一以^二便宜^一書交^者也、不^レ可^レ為^レ

証歟

^b思どちとは思どし也、まとゐはまわりをるをいふ

^cゆたけくとはひろきをいふ、又おほきなりといふことなり

清

今案にすみわびぬの哥如^{後撰并業平集}業平哥也、然者此哥
も業平歟、但件物語不^レ弁^二自他^一以^二便宜^一書交^者也、不^レ可^レ為^レ

証歟

内

思ドチトハヲモフドシナリ、マトキハマワリキルヲ云ナリ

ユタケクトハヒロキヲイフ、又ヲホキナリト云事ナリ

以上冒頭のみ例示したが、以下も同様である。

従つて、本書の注で清輔本古今集に見えぬものは、原則とし
て内裏切第一種によると考へてほぼ間違いない。それには二種

類あり、一は『顕注密勘抄』の顕注に似た語釈の注、一は基俊
本古今集の本文に関する注記である。

但し、内裏切第一種勘物に存する全ての注が本書に含まれて
いるわけではない。内裏切第一種と比較すると、卷十七の範囲
でも「別、」のようなごく短かい注記以外でも、次のような注
が省略されていることがわかる。

巻頭 哥七十首、此中返哥并一首（清ニアリ）

867 基俊本云良房

868 メモハルニトハメモハルカニト云也（『奥義抄』二見ユ

顕昭古今集注所引）

870ノ次補入記号

右近衛府生ヨリ右近衛将曹ニナリテトネリラニサケタウビケル
ツイデニ

三井ノ貞ノリ

カシワギノモリノアタリヲウチスギテミカサノ山ニワレハキ

ニケリ

基俊本有也 押昏

（コノ歌、花山法皇御本ニアリ、黒川本注記ナシ）

885 明子内親王為^二齋院^一之由無^三所見^一（清ニアリ）

885 アマ敬信、或本因香典侍母（清ニアリ）

886 モトカシハトハアタラシキ青葉ニアラデ古キハワイフナ

リ

932 詞 此本ニハ無_三此詞_一

これらは、本書が成立する際省略したと一応は考えられるのであるが、実は本書が扱ったのは、現存の内裏切第一種そのものではなく、同系統の別の伝本であった証跡があるため一概にそうとも言い切れない。なぜなら、本書と内裏切第一種には字句の異同が散見されるばかりでなく、次のような事実が指摘出来るからである。

本書が内裏切第一種の勘物を採用する際には、そのみではほとんど意味をなさない「別紙」もしくは「別、」の注記は除外するのを常とするが、時折それらを他の注記中に誤って混入させていることがある。これは他の勘物と「別紙」の注記が近接して施されていたため、一緒に本書に採用してしまったものである。卷十四、695「あなこひしいまもみてしがやまがつのかきほ（本末）にさけるやまとなでしこ」に付せられた注は次のようである。

本書

九、いまもみてしがとはいまもみてしがなといふことばのな

文字を略したるなり、みてしがなとはみばやといふことばをふるく。よりかくよむなり、やまとなでしこは野などにおひてこうばいのいろにてはなのさきは、けたるやうにてつねの別、イからなでしこにはすこしたがひたるなり、からなでしこは紅のこきうすきしろきいろなどまじりてうつくしくさく、又やまとなでしこをよしと申人もあり、鐘愛勝泉別、草故曰_三撫子_二云、くさのなかにことにいとをしげのあればなづることて人のこをおもふによせてかやふによむなり、又とこなつといふ、それは艶契千年_二故曰_三常夏_二云、夏のはなにとりてひさしくにはふよしにてつけたるなり

これが『古筆学大成』所収の内裏切第一種勘物には次のようになっている。

内

（前欠）ヤマトナデシコハ野ナドニライタルナデシコノ紅梅色ニテ花ノサキワ、ケタル様ニテ常ノ唐ナデシコニスコシタガヒタルナリ、唐ナデシコハ紅ノコキウスクスワウノコキウスキ白色ナドマジリテウツクシクサク、又ヤマトナデシコライミジ（ト？）申人モアリ、鐘愛勝_三衆草_二故曰_三撫子_二云、草中ニ殊ニイトヲ

シキ気ノアレバナヅルコトテ人ノ子ヲ思フ（後欠）

両者を比較すると語句に若干の異同はあるが、基本的に同一と言つてよい。注目すべきは、本書の注文中にある「別、イ」「別、」の衍字である。これが清輔本（もしくは顕昭本）の勘物に起因するものであることは明白である。そして、文の途中に繰入している理由は、当該歌より後の歌の頭部余白にまで及んでいた長い注文の中途の行末下に書かれていた後の歌の注記「別、」の文字が一緒に書入れられてしまったために他ならぬ。

そこでこの箇所における内裏切第一種の書写状態を見ると、最初の「別、イ」に関しては、697番歌歌頭の「別昏」の文字が行末の「常ノ」の右下方に位置しており、繰入の可能性が一応あるが、次の「別、」は位置的に全く誤る可能性が認められない。

従つて本書のよつた伝本は内裏切第一種そのものではなく、別の写本と考えられる。

次に、本書のもう一つの構成要素である、内裏切第一種に見えず、清輔本（もしくは顕昭本）古今集勘物によると考えられる部分を検討する。

それらは、本来「イ」として補われたのではないかと思われるのであるが、現在では「イ」の注記を欠いているものも多い。ここでは、「イ」と明確に注記されている箇所をとり上げ、それらが清輔本、顕昭本いずれによつて見られるかを見ることが出来る。既に清輔本として論を進めているが、再確認したい。

巻第二 春哥下

一イ（巻頭）、六十首、外他本哥二首勘入之、以上貫之哥、

此部如目六無名十九首而十八首也、躬恒哥六首也、而有二七首、若一首無名歟

巻二巻頭の各巻歌数において、他本歌を「勘入之」と記すのは、仁平四年本と思われる曼殊院本と保元二年本であり、「カキ入ラレタリ」と記すのが、永治二年本と顕昭本である。

巻第三 夏哥

一イ（135）、七首、目云、柿下朝臣、天足彦国押人命之後也、敏達天皇御世家門依有柿樹、為柿下臣氏

左注に「この哥、ある人のいはく、かきのもとの人丸がうた也」とあるのに対する注であるが、顕昭本にはこの注はない。また、歌人の勘物に入集歌数を記すのは清輔本で、顕昭本はこ

れを記さない。⁽⁸⁾

また、内裏切第一種動物によつた注に「イ」として清輔本古今集動物を校異した箇所もある。

卷第一 春哥上

十七(15)、(前略)、棟梁、従五位上筑前守元左衛門佐、右近中将業平一男、昌泰^{元イ}三年卒

この棟梁の注は内裏切第一種動物によつたものと認められる。

歌人の注に入集歌数を記さないのは顕昭本であり、内裏切第一種は顕昭本によつているからである。また「昌泰三年卒」に「元イ」と校合したのは清輔本に「昌泰元年卒」とあるのによつたものである。

以上、若干例を挙げたのみであるが、内裏切第一種による顕昭本系の動物と、補われた清輔本系の動物が混じり合っていることがうかがわれる。

さて、ここまで、本書は内裏切第一種と同種の伝本より動物を抄出し、それに清輔本古今集動物を加えて成立したと説明して来た。しかしながら、先に検討したように、本書が直接内裏切第一種によつていないことが判明した以上、内裏切第一種に清輔本古今集動物を校合書入した伝本があり、それから動物を

取捨し、抄出して本書が出来たとする方がむしろ自然ではないかとも考えられる。清輔本古今集動物の補入を示すと思われる「イ」の注記が厳密でないのも、右の経過を辿つたためかと思われるからである。

ともあれ、本書の性格は以上のごとくであり、従つてその意義も内裏切第一種の動物を全巻通してうかがうことが出来るというに尽きよう。

内裏切第一種の本文と動物の性格については、前掲田島論文と稿者が旧稿で示した以上の知見はないが、本書を用いて若干の補足を行いたい。

第一は、内裏切第一種に書き入れられている『顕注密勘抄』もしくは『顕昭古今集注』に類似する注についてである。この点に関しては、田島氏の御見解を基に、旧稿では「それらは、『顕注密勘抄』の顕注と、顕昭『古今集注』にかなり類似し、前者と一致もしくは類似する場合が多いが、後者と一致もしくは類似する場合もある。これらは、何人かによつて前記二著から引用されたと考えるより、顕昭の第三の古今集注を想定すべきであろう。」(下375頁)とした。今回、本書を資料に加えることにより、改めて動物注と顕昭の二注との比較を試みたところ、

先の見解でよしと考えるが、若干の補足の要ありとするに至った。

まず、勸物注は『顕注密勘抄』と『顕昭古今集注』の両者に似ると言っても、実態はかなり『顕注密勘抄』寄りであることは明らかである。『顕昭古今集注』が典拠の引用が多く、記述が詳細で、しばしば繁雑でさえあるのに比し、『顕注密勘抄』の方は端的に自説を述べており、書入注である勸物注の文体と一致する点が多い。

また、勸物注が扱っている和歌に注が施されず、注文の比較が出来ない場合が『顕昭古今集注』には非常に多いのに比べ、『顕注密勘抄』では稀であり、後述するように、その場合も他の歌の注に類似の文章が認められることが多く、全体として近接した内容を有するとしてよい。

さればと言つて、『顕注密勘抄』を取捨按配すれば勸物注を書入れることが可能かと言えば、そうであるとはやはり言えない。

例えば、卷三、139「さつきまつはなたちばなのかをかげばむかしの人のそでのかぞする」の注と考えられる本書巻第三ノ四を見てみる。

本書

四(139)、家持集別イ(9)

そでのかぞするとは、むかしまもりがとこよのくによりたちばなをそでにつゝみてきたれりけることをおもひてよめりともいへり、或はうさのつかひのくだるにもとしれりける女あるくにのつかさのめにてありけるが、たちばなをさかなにてさけのませけるときの哥をよめりけり、さてむかしの人のそでのかとはそへたりともいへり、伊勢語にみえたり

この歌、『顕昭古今集注』には注がなく、『顕注密勘抄』は注するも次のごとくで似ていない。

顕注密勘抄

此歌伊勢物語にあり。昔男ありけり。みやづかへいそがはしう、心もまめならざりける人の家とうじまめにおもはむと云人に付て、人の国へいにけり。この男宇佐のつかひにていきけるに、ある国のしそのの官人のめにてあるとなむ聞て、女あるじにかはらけとらせよ、さらずばのまじといひければ、かはらけとりていだしたりけるに、さかななりける花橘をとりて、つかひのよめる……といひけるにぞ、おもひいで、尼になりて山に入てぞ有ける。此歌よりよみそめたるとなむ申。(中略)私案

に、間守が袖裏でもて来しかば、昔人の袖の香ぞするとはよみたれど、彼宇佐使の歌を思て詠ぜる事、さもと覚ゆるか。(日本歌学大系本159—160頁)

ところが、一方『奥義抄』は次のごとくでやや似ている。⁽¹⁶⁾

奥義抄

橋を昔の人のそでの香によそふることは、間守と云ふ者の、とこよの国より袖につゝみてきたりしかばいふなりと申す人もはべり。この歌は伊勢物語に有り。むかし女ありけり。人につきて人の国へいにけり。本のをとこ宇佐のつかひにていにけるに、或国の社承の官人のめにてなむあるとき、て、女あるじにかはらけとらせよ。さらずはのまじといひければ、かはらけとりていだしたりけるに、さかななりける橋をとりてよめるなり。これよりむかしにはよそふるとぞ見えたる。されば万葉などにはさもよまず。(日本歌学大系本320頁)

ここでは、勘物注は『顕注密勘抄』より『奥義抄』にやや似ているが、さればと言つて、『奥義抄』をそのまま書入れたとするには距離がある。『奥義抄』に倣いながら、新たに文を作つたと見るべきであろうか。

なお、このように『奥義抄』にのみ似る例は稀である。⁽¹⁷⁾

また、その歌に勘物注があるのに『顕注密勘抄』が注を施していない場合がある。その際、『顕昭古今集注』には注が存在し、注そのものも類似する場合もある。しかしながら、何れも『顕昭古今集注』との関係を証するものとは必ずしも言い難く、むしろ、『顕注密勘抄』の他の歌に対する注を流用したかに見える場合が少なくない。勿論、勘物注が『顕注密勘抄』に直接拠つていないことは既に述べた通りであるので、「流用した」という言い方は正しくなく、あたかも『顕注密勘抄』を自家薬籠中のものとして自在に利用したかのように見えるということである。

例えば、137「さつきまつ山ほと、ぎすうちはぶきいまもなかなむこそふるごゑ」の勘物注(巻第三ノ三)を見てみる。

本書

三(137)、うちはぶきとはうちはぶりといふなり、はぶるとはなかもとてはねをた、くなり、さきにくはしくかけり

この歌には『顕注密勘抄』『顕昭古今集注』ともに注がなく、『奥義抄』にのみ、次のようにある。

奥義抄

打はぶきとはうちはぶりと云ふ也。はぶるとは羽をた、くな

り。鳥はなく時は何れの鳥もひるは羽を打ちてなく也。万葉にも打はぶり鳥は鳴どもなどよめり。(日本歌学大系本319—320頁)

しかし、本書勸物注には末尾に「さきにくはしくかけり」とあるので、『奥義抄』との比較を論ずるよりむしろその点を考慮すべきであろう。「さきに」とは109「こづたへばおのがはぶきにちるはなをたれにおほせてこゝらなくらん」に付せられた巻第二ノ十七の勸物注をさす。そこには以下のようにある。

本書

十七(109)、おのがはぶきとはもろくのとりはなかむとてははねをうつなり、そのはうつ風にはなのちるがこゝろなり、^(づか)うちはらきともよみうちはぶきともよめり、(後略)

これを見ると、勸物注自体一応の整合性をもつて書入れられていることがわかる。また、この注は『顕注密勘抄』の109番歌の注とも類似する。以下のごとくである。

顕注密勘抄

おのがはぶきとは、羽うつを云也。翥とかけり。もろくのとりは、なかとてははねをうつ也。ひるはねうつとぞ申。そのはうつかぜに花のちる心也。(中略)はぶりは羽振とかけり。^(飛翥カ)花翳とかきては、はぶりと、はづくともよめり。^(飛カ)花拳也。

(後略)(日本歌学大系本157頁)

さらに次のような場合もある。

695「あなこひしいまもみてしがやまがつかきほにさけるやまとなでしこ」に付された勸物注(巻第十四ノ九)は既に42頁に掲げたが、この歌の注は『顕注密勘抄』にはなく、『顕昭古今集注』にのみある。次のごとくである。

顕昭古今集注

ミテシガトハ、ミテシガナトイフコトバ、ナ文字を略シタルナリ。ミテシガトハ、ミバヤトイフ詞ヲバ、フルクカクヨムナリ。鍾愛勝^三衆草。故曰^三撫子ト云々。サレバナヅルコトイフニヨリテ、人ノ子ニヨセテヨムナリ。(中略)ヤマトナデシコ、カラナデシコハ、花ノサマカハリタリ、ヤマトナデシコハ、花ノスガタアラキナリ。ソレヲイミジト申人モアリ。(日本歌学大系本296—297頁)

これは勸物注に似ているが、一方、『顕注密勘抄』は244「われのみやあはれとおもはむきりくすなくゆふぐれのやまとなでしこ」歌の注に695「あなこひし」歌をも引用し、次のように注している。

顕注密勘抄

瞿麦をば鍾愛抽_三衆草_二、故曰_三撫子_一。艶装千年、故曰_三常夏_二と、家経朝臣の和歌序にかけり。此草すがたまことにちひさやかにうつくしく、色々なる句めでたくて、他花よりもすぐれたれば、なづる子といひて、人のこによせてよむ也。又にはほひ久しければ、常夏といへり。(中略) 此集にも、

あなこひし今もみてしが山がつかきほにさける山となでしこ

同心也。いまもみてしがなを、な文字を略したり。見ばやと云り。からなでしこは色々也。やまとなでしこは皆紅梅色にて、花のすそはわけてかはりたり。秋の野にひとすぢくぞさきたる、それをやうかはりていたしと申す人もあり。(日本歌学大系本172—173頁)

全体として見れば、こちらの方の記述に近い。従つて、勸物注は顕昭の解釈を十分咀嚼した上での記述という感が深い。

以上挙げた例は、本書の注が『顕注密勘抄』と簡単に結びつかない場合であるが、さればと言って『顕昭古今集注』によつたものとも言えず、結局全体として見れば、文体も含めて『顕注密勘抄』との相似関係は否定出来ない。

そこで勸物注の性格であるが、顕昭の第三の古今集注によつ

たか、顕昭自身が自注を按配して書入れたか、顕昭の講義によつて何人かが書入れたか、その何れかであろうと言うことになる。顕昭の説を熟知している六条藤家の何人か、もしくは顕昭の弟子が六条藤家の古今集諸注を取捨選択して書入れたと考えられなくもないが、いささか自在に過ぎていようで可能性は低いと思われる。

そのように考えてくると、内裏切第一種に独自の勸物を書入れ、内裏切第一種たらしめたのも顕昭かと思われて来るのである。

しかしながら、そのように仮定すると、内裏切第一種の本文が顕昭本古今集本文とやや隔っていること、以下に述べるように、基俊本本文への言及が、黒川本古今集に校合された基俊本本文とかなり一致はするものなお一致しない点が見られること等問題が生じ、なお検討の余地が存する。にもかかわらず、内裏切第一種が顕昭の机辺に置かれていた複数の古今集伝本の一つに淵源を有するとする想像は故ないものではないと考える。

次に、内裏切第一種勸物独自の価値としての基俊本との校合注記について述べることにする。既に旧稿で内裏切第一種の注記は黒川本の校合注記とは別種であり、かつ相違点があること

を指摘した。

本書が内裏切第一種の勅物注記の全てを採用していないことは既に述べたが、それに伴い、基俊本との校合注記も省略される場合があり、その点、内裏切第一種と等価値を有するとはいえない。しかし、内裏切第一種が断簡となっている現在、本書がかなりの新知見を含むことも事実である。以下、基俊本にかかわる部分を列挙し、かつ久曾神昇氏『古今和歌集成立論』による黒川本注記本文を併記して参考に供する。旧稿で内裏切第一種勅物を用いて比較ずみのものもあるが、全て示すものとす。内裏切第一種の該当部分が存する場合には*を付す。

仮名序

五、基_ミ、みかどのおほむはじまりとなり、あさか山の哥は〔黒〕みかどの御はじまりとなり、あさかやまのことば、十四、基_ミ、たえずぞありける、これよりさきの哥をあつめてなむ万葉集となづけられける

〔黒〕たえずぞありける、これよりさきの歌をあつめてなむまにうしふとなづけられける

十五、基_ミ、御時よりこなたとしも、とせあまりよはとつぎになむなりぬるをよむ人おほからず

〔黒〕御時よりこのかたとしはも、とせあまり、よはとつぎになむなりぬるを、よむ人おほからず

十六、基_ミ、ちかきよにそのなきこえたる人僧正へぜうはうたのさまをえたれども

〔黒〕ちかきよに、なきこえたる人、へぜうはうたのさまをえたれども

廿三、基_ミ、ふるきことをもおこしいでいまもうしなはじ

〔黒〕ふるきことをもこしたまひていまをもうしなはじ

廿五、基俊_ミ、うたをなむこれはかれはとえらばしめ給てすべて千首二十卷なづけて古今和歌集といふ、このたびあつめられて*⁽¹²⁾

〔黒〕歌をなむ、これはあれはとえらばしめたまひてすべて千歌はたまきなづけて古今和歌集といふ、このたびあつめられて

巻第四 秋哥上

廿四(226)、基俊本、おみなへしのみちにさきたりけるを馬にのりながらおり侍けるほどにむまよりおち侍てよめり^(ママ)

僧正遍照

なにめで、おれるばかりぞおみなへし

〔黒〕をみなへしのさきたりけるを馬にのりながらをりはべり

けるほどにむまよりをちて

僧正遍照

かほをよみうちみるばかりをみなへし

卷第六 冬哥

五(322)、(前略) 基俊云、けふこん人をあはれとはみむ⁽¹³⁾

〔黒〕 ふみわけてとふ人しなれば

卷第七 賀哥

九(357)、(前略) 基こ、素性哥也^{ホウシ(伊達本)}

〔黒〕 作者ナシ

十三(361)、基こ、たゞみね(後略)

〔黒〕 たゞみね

卷第九 羈旅哥

六(411)、むさしのくにと下総のくにとのさかひにあるすみだ^{押掃}

がはのほとりにむれゐておもひやれば、かぎりなくとをくもき

にけるかな、とおもひながめをるにわたしもり、はやふねにの

れ、ひにくれぬ、といひければふねにのりてわたらんとするに

みな人ものわびしくて京におもふ人なきにしもあらず、かゝる

ほどにしろきとりのはしあかきかはのほとりにあそびけり、京

にはまだみぬとりなればみな人しらず、わたしもりに、かれは

なにどりぞ、と、ひければ、これくなんみやこどり、といふ^{押掃鶴}

をき、てよめる 基俊本定

〔黒〕 むさしのくにしもつさの国とのなかにあるすみだがはの

ほとりにむれゐて思ひやれば、かぎりなくとをくもきにけるか

などおもひてながめをるに、わたしもりはやくふねにのれ、ひ

くれぬといひければのりてわたらむとするに、みな人もわびし

くて京におもふ人なきにしもあらず、かゝるほどにしろきとり

のはしあかき、かはのほとりにあそびけり、京にはいまだみえ

ぬとりなればみな人みしらず、わたしもりにかれはなにどりぞ

と、ひければ、これをなむみやこどりといふといふをき、てよ

める

卷第十三 恋哥三

十六(652ノ次カ)、あめのみかど⁽¹⁴⁾

いぬがみのとこの山なるいさらがはいさとこたえてわがなも

らすな

うねめの御返し

山しなのおとはのやまのおとにだに人のしるべくわれこひ

めかも

この哥はうねめの御返事にたてまつりけるイ本*

〔黒、652ノ次〕

或本

いぬがみやとこの山なるいさらがはいさとこたへてわがなも
らすな

このうたあるひとの云、あめのみかどのあふみうねべにた
てまつると

かへしにうねべのたてまつれる

やましなのをとほのたきのをとにだに人のしるべくわがこひ
めかも

卷第十七、雑哥上

六(874)、寛平御時にうへにさぶらひけるおのこともかめをも
たせて中宮の御かたに、御みきのをろし、ときこへければ蔵人
ドモワラヒテかめを御まへにもていで、てもかけでかへりきた
りて、さなんありつる、とかたりければき、て蔵人どものなか
にをくりける、基俊本定*

〔黒〕寛平御時うへのさぶらひにはべりけるをのこともきさい
の宮の御かたに御きみのおろしきこえにたてまつれたりければ、
くら人どもわらひてかめを、まへにもていで、ともかくもいは
ずなりにければ、つかひかへりきてさなんありつるといひけれ
ばくら人のなかにをくりける

卷第十八 雑哥下

七(966)、春宮のたちはきなりけるをりにみやづかへつかうま
つらんとてとけず侍ける時よめる、基こ

〔黒〕東宮のたちはきにてはべりけるをみやづかへつかうま
らずとてとけてはべりける時よめる

卷第十九 短哥

廿一(1031)、基俊本此事不_レ書、此哥在_二後撰春部_一、但本向_レ顧可
_レ尋歟¹⁶

〔黒〕該当箇所不詳

廿六(1042)、基こ、ふかやぶとあり(後略)

〔黒〕ふかやぶ

卷第廿 大詞所御哥

九(1086ノ次カ)¹⁶

みのやまにし_レにおひたるたまかしはとこのあたり_マにあふが
うれしさ、基_こ本定
き伊達本

〔黒、1086ノ次〕

みの山にし_レにをひたる山_マかさしとよのあかりにあふがうれ
しさ

在_二催馬譜中_一

以上が内裏切第一種勘物に由来すると思われる基俊本本文の指摘の全てである。旧稿で述べたごとく、黒川本の校合本文による基俊本本文と特徴が一致することが多く、無稽なものでないことは明らかである。しかし、その一方、かなりの異同が認められることも事実であり、仮に両者の校合が正確なものであるとするならば、基俊本と言われる伝本にも二種以上あったとしなければならぬであろう。また、両者の校合が一致する本文には相当特異な本文が含まれており、近時発見された伝公任筆本にも見るごとく、平安時代に行われていた古今集の伝本には、我々のまだ知らぬ異文が多々存在していたことを想像させるものがある。

俊成本や定家本の本文整定に何らかの役割を果たした基俊本文を知る上で、本書もまた一資料としてその価値を有するものである。

二、右衛門切

右衛門切は『新撰古筆名葉集』の「寂蓮法師」の項に「右衛門切 中四半四方ニ墨卦アリ古今哥ニ行書」と見える名物切で、古来著名である。

この右衛門切本文の性格について最初に指摘されたのは久曾神昇氏である。久曾神氏は『古今和歌集綜覧』（昭12刊）、ついで『崇徳天皇御本古今和歌集』（昭15刊）の解題中で主なる古今集古写本の転写関係を表示されている（41―42頁）。古今集諸本の全体に亘つての系統図が示されたのは、恐らくこの久曾神氏のものが初めてと思われる、その点でも研究史上画期的なものであった。久曾神氏は後の『古今和歌集成立論』ではこの系統図を撤回され、更に精緻な体系を作り上げられることになるが、古い系統図も研究史上の意義は失われていない。

そこでは、右衛門切は小野皇太后宮御本の流れを汲むものとされ、「通宗本底本」と相並んで位置づけられ、「通宗本底本」から「清輔本底本」が生ずるように示されている。

従つて、右衛門切は現存諸本中では清輔本に系統的に近いとされている。

また、西下経一氏は『古今集の伝本の研究』（昭29刊）において、右衛門切を清輔本の項の末尾に掲げ、検討を加えられている。

西下氏は主として久曾神氏の『古今和歌集綜覧』の右衛門切集成によって比較検討された結果、「右衛門切は清輔本と密接

な関係はあるが、直ちに清輔本ではなく、清輔本の崩れ、又はこれに属する系統といふ所である。」(同書287頁)と結論づけられた。

更に、久曾神氏は『古今和歌集成立論研究編』において、右衛門切は清輔本と本文的に一致する箇所が多いことを具体的に指摘され、「清輔本底本と同系統本、即ち小野皇太后宮御本と知られるが、仮名序古注などを見るに、清輔本によりながら、欄外の注記などを省略したものと推定せられる。」(同書158頁)とされている。

こうして、両氏の詳密な研究によって右衛門切が清輔本系統であることが明らかにされているが、その清輔本系統としての位置づけ等について、以下再確認のため若干の贅言を加えるものである。

右衛門切の集成資料としては、『古今和歌集成立論資料編中』及び『古筆学大成』第四巻に収められたものがあり、相補って相当部分が復元出来る。それ以外にも各種手鑑や売立目録等により補えるものがあるが、本稿では上記両著の集成によって考察することにする。

右衛門切は勅物、校異等は一切存在しないので、それらによつ

て本文系統を予測することは出来ず、あくまで本文そのものの比較によらなければならない。

また、仮に、従来指摘されているように、清輔本系統の本文を有するとしても、勅物その他を持たないのであるから、清輔本(もしくは頭昭本)とは厳密には称しえないものである。本文と勅物が相俟って清輔本となると考えるからである。

さて、具体的に本文を見て行くことにする。

右衛門切は昭和十四年に仮名序の複製が古典保存会から刊行されたことにより、本文の性格の推定が可能となった。但し、古典保存会複製のもととなった清岡家本は久曾神氏によれば「右衛門切ではなく、その精確な転写本である。」(『古今和歌集成立論研究編』156頁)という。

さて、この仮名序を見ると、従来指摘されているように、古注が改行一―三字下げ、やや小字の片仮名で朱書されている。

仮名序古注を定家本のように小字双行の形にしたのは定家のしわざであり、それ以前は、本行とするもの(筋切、元永本、唐紙卷子本、雅経本、俊成本等)が主流らしく、古注を欠くもの(基俊本、雅俗山庄本、静嘉堂文庫蔵伝為相筆本等)もままあり、古注を頭脚に書入れるもの(清輔本)は稀であったよう

に思われる。

また、古注が本行朱書というのも珍しく、右衛門切以外では
顕昭本の二本（伏、天）しか存在していないようである。

従って、仮名序古注の書写様式から、右衛門切が清輔本、就
中顕昭本と何らかの関係を有するのではないかとする想定が生
じてくるのである。

次いで和歌の出入り、排列を比較すると、切の残存部分で指
摘しうるのは以下の如くである。

まず、現在発見されている部分には、いわゆる異本歌は存在
しない。

清輔本の異本歌に限れば、拙稿「清輔本古今集考（上）」31—
32頁に一覧した十五首の中、異本歌3「こしときと」（巻十、
446ノ次）、異本歌9「みちしらば」（巻十四、697ノ次）、異本歌
10「まなづるの」（巻十四、739ノ次）、異本歌13「とこしへに」
（巻十五、757ノ次）、異本歌14「ことでは」（巻十五、758ノ次）
の五首が存在しないことが確認出来る。その他の十首は該当部
分が発見されていないため、現在のところ有無が確認出来ない
が、後述のように、本文的に清輔本に近いことを考えると、清
輔本に見えない独自の異本歌を有したり、清輔本異本歌の一部

のみを有したりする可能性は小さく、右衛門切は異本歌は一切
持たなかったと考えるべきであろう。

次に歌の出入り、排列について見ると、定家本と異なるもの
として、次の六箇所が明らかになっている。

A、83 86の排列をとる。

B、154 153の排列をとる。

C、233 欠

D、307 306の排列をとる。

E、695 694の排列をとる。

F、1034 欠。

このうち、C D Eの三箇所は『古筆学大成』で新たに明らか
になった事実である。

このうちC Fにおける二首の欠員については、他の伝本でこ
れらを欠くものがなく、確証はないが、右衛門切の脱落と見る
べきであろう。⁽¹⁹⁾

次いでA B D Eの排列であるが、いずれも顕昭本を含む広義
の清輔本と考えるに支障はない。

Aは清輔本の他、筋切、元永本にもみられる排列である。

Bは清輔本特有と言ってよい排列である。他に同一の排列を

とるのは、『古今和歌集成立論』に収められた伝寂蓮筆本のみである。

Dの排列も清輔本に一致する。ただし、この排列をとる伝本は他にもあり、伝公任筆本、雅俗山庄本、静嘉堂文庫蔵伝為相筆本、高野切がある。

Eの箇所は、清輔本は一般に694 695と定家本と同一の排列であるが、頭昭本中、伏見宮旧蔵本のみが、695 694の排列をとり一致している。

従ってこの箇所のみは清輔本と必ずしも一致していないが、『頭昭古今集注』や前項で扱った『古今和歌集注』は695 694の排列をとっており、頭昭本周辺にこの排列をとる本があったことを伺わせる。⁽²⁰⁾このことから、右衛門切の排列は清輔本の範囲を逸脱する異同と見る必要はないと考える。

以上、歌の出入り、排列に関して、233 1084の欠員のように、一般の清輔本と異なる点もないではないが、異本歌を持たず、排列も清輔本にほぼ一致することから、清輔本系統として差支えないものと考えられる。これを先の仮名序古注の書写様式と考へ合わせると、清輔本の中でも頭昭本により一層似ていると思われなくもない。異本歌を持たない点も、頭昭本であれば頭脚

注書入れであるから、心理的に省略しやすいともいえよう。⁽²¹⁾

但し、以上はあくまで、そうとも考えられるというに過ぎず、右衛門切が清輔本（就中頭昭本）と関係を有するか否かを決定するには十分とはいえない。

そこで、字句の異同の検討を行うこととする。この点に関しては、既に西下経一氏が詳細に検討を加えられ、右衛門切が定家本と相違する箇所につき、他本との比較の結果を数字で左のように示しておられる（『古今集の伝本の研究』285―286頁）。

仮名序

清輔本と一致するもの	四十九
雅経本	〃
家隆本 ⁽²²⁾	〃
為相本 ⁽²³⁾	〃
俊頼筆切	〃
元永本・筋切	〃
(右衛門切の誤字)	十六
本文(百四十三首)	
清輔本と一致するもの	六十九
雅経本	〃
四	十

元永本	〃	二十七
家隆本	〃	十五
為相本	〃	十三
他に一致せぬもの		二十四

この検討の数値を見る限りでは、右衛門切が清輔本に近似しているとは言えても、清輔本の一種と認めうる程酷似してはいないように見える。しかしながら、今回更めて比較してみると、右衛門切の集成が一層進んだこと、清輔本を顕昭本も含めて数本を対象とし得ることなどによって、右衛門切はまぎれもなく清輔本の一種であると認定出来るようである。

以下に、右衛門切が定家本と異なり、清輔本と一致する主要な箇所を掲げる。上段が右衛門切、下段が定家本である。清輔本中で本文に異同がある場合もあるが、一部注記したが、煩雑になるので無視した場合もある。定家本は伊達家旧蔵本を用いる。

仮名序（古注） オトコカミ⁽²⁴⁾を神、同 よにつたはれる―
 世につたはる、同（古注） シタテルヒメハ―したてるひめ
 とは、同 うたはれしも―うたのれしも、同、^(す)なほにて―
 すなほにして、同 ひとのよとなりてよりそ―ひとの世とな

りて、同 むつには……といへることのたくひなるへし―む
 つには……といへるなるへし、同 いろこのみの家にのみ―
 いろこのみのいへに、同 さかしく―さかし、同 かくつた
 はるうちに―かくつたはるうちにも、同 おほきみみつのく
 らる―おほきみみのくらる、同 なる、もみちは―なる、
 もみちをは、同、^(に)しきと見え―、^(に)しきと見たまひ、同 人
 まろかめに雲かとおほえける―人まろか心にはくもかとの
 みなむおほえける、同 くれたけのよに―くれ竹の世、に、
 同 たえかたくなむ―たえすそ、同 か、りけるさきのうた
 をあはせてなむ―これよりさきのうたをあつめてなむ、同
 ひとりふたりなり―ひとりふたり也きしかあれと、同 かの
 としより―かの御時より、同 つかさくらゐたかきをは―つ
 かさくらゐたかき人をは、同 へせうは哥の心はえたれと―
 僧正遍昭はうたのさまはえたれとも、同 系にかけるをんな
 を―系にかけるをうなを、同 在原のなりひら―ありはらの
 なりひらは、同 うちのそうきせ―宇治山のそうきせん、同
 よきをむなの―よきをうなの、同 おほけれと―おほかれ
 と、同 すへらきみのあめのしたを―すへらきみのあめのした、
 同 よろつの月―よつの時、同 ふもとより―ふもとよりも、

同 おましましてーおはしまして、同 ふりにしことをーふりにしことをも、同 御書のあつかりー御書のところのあつかり、同 衛門のふさうー右衛門の府生、同 いらぬ哥ともふるきーいらぬふるきうた、同 たてまつらせたまひてーたてまつらしめたまひてなむ、同 きみをおもひともをいはひーきみをおもひ人をもいはひ、同 あふさかにーあふさか山に、同 はまのまさこのーはまのまさこのかす、同 まくらことはにーまくらことは、同、まれるかなーと、まれるかな、同 哥のさまをしりーうたのさまをもしり

以上、仮名序に限って右衛門切が清輔本と一致し、定家本と異なる箇所を掲げた。これらの本文の多くは清輔本独自の本文ではなく、他の諸本にも認められるものが大半であるから、これのみをもって右衛門切が清輔本系統の本文を有するとは言えないが、これだけ多数の共通本文を有する伝本は他になく、相当に近似した本文であることは十分認められよう。

次に、同じく仮名序で、右衛門切が、寧ろ定家本寄りの本文を示す場合を掲げる。上段が右衛門切、下段が清輔本である。

この場合も余りに異同が煩雑な場合は省略することもある。

仮名序(古注) コレハタ、コトニイヒテ……モノナリーこれ

はた、ことにいひて……事なり、同 なすらへ哥ーなそらへうた、同 むへもとみけりーむへもとひけり、同 春夏秋冬にもいらぬー春夏秋ふゆともいはぬ
以上のようにごく少ない。

次に右衛門切の特色もある異文を誤脱を含めて掲げる。上段に右衛門切、下段に清輔本を掲げることとする。

仮名序 このあめつちのーこのうたあめつちの、同(古注) イヘルウナリーいへるうた也、同(古注) コトオロカナリトテ(宮)ーことをろそかなりとて、同(古注) コ、ロラスルナリーこ、ろをみするなり、同(古注) ソヘウタトオナシヤウナルハーそへうたとをなしやうなれば、同 たとれるところくを(宮)ーたとれる心くを、同 したはをえかめーしたはをなかめ、同 しきのはねかきーしきのはねかきを、同(古注) 「はちすはの」歌ナシ、同 その心ありてーそのこ、ろあまりて、同(古注) ナキテワカルトーなきてわたると、同 あめのしたを(宮)したをろしめすことーあめのしたをしろしめすこと

以上、その数は必ずしも少ないとは言えないが、異文と言っても大半が右衛門切の誤写と認められ、格別の意味を見出し難

いものである。従って右衛門切を清輔本の一類とする支障となるものではない。

次に、序以外の本文について同様の比較を試みる。

検討の対象としては、久曾神昇氏『古今和歌集成立論資料編中』並びに小松茂美氏『古筆学大成』の影印と翻字に全面的に依拠させて頂くが、それに以下を追加して用いることとする。

A 藤井隆・田中登両氏『続々国文学古筆切入門』1（平4刊）

のふりけるにふちのはなを

おりて人につかはしける

なりひらの朝臣

133 ぬれつ、そしひておりつるとしのうちに

はるはいくかもあらしとおもへは

B 伊井春樹氏『古筆切資料集成』第一卷、寂蓮18（平1刊）

262 ちはやふるかみのいかきにはふくつも

あきにはあへすうつろひにけり

これさたのみこのいへの

うたあはせによめる

た、みね

263 あめふれはかさとり山のもみちは、

ゆきかふ人の袖さへそてる

C 同『古筆切資料集成』第一卷、寂蓮24

うた、てまつれとおほせられし

ときによみてたてまつれる

つらゆき

342 ゆくとしのつらくもあるかなますか、み

みるかけさへにくれぬとおもへは

D 『本社新築記念八木書店古書目録』昭62・11

ときによめる

僧正へせう

392 ゆふくれのまかきは山と見えぬかな

よるはこえしとやとりとるへく

山にのほりてかへりまうて

きけるひ人くわかれける

まず、清輔本と一致し、定家本と異なる箇所として左のようなものがある。

7 はなど見ゆるか一花と見ゆらむ、14 よみ人しらす一太

江千里、52 のさせるを見てよめる⁽³⁰⁾をさ、せ給へるを見て
 よめる、62 (ひさ) しう⁽³¹⁾ひさしく、86 みつね一凡河内
 みつね、109 をのかはふきに一をのかはかせに、122 はるの
 あめに一春雨に、135 人まろかうたなり一人まろかなり、138
 またしきときのーまたしきほと、140 さ月きつらむーさ
 月きぬ覧、148 ふりて、そなくーふりいて、そなく、154 と
 ものりー紀とも⁽³²⁾のり、159 詞書ナシー題しらす、161 あまひ
 こは⁽³³⁾山ひこは、162 われもうちつけにー我うちつけに、163
 いにしへやーむかしへや、164 なきわたるかなーなきわた
 る覧、167 よみてやれりけるーよみてつかはしける、168 か
 よひちにーかよひちは、卷四部立 秋上⁽³⁴⁾ー秋哥上、177 寛平
 御時にー寛平御時、215 たいしらすーナシ、241 素性法師ー
 そせい、256 いし山のてらにまうてけるときーいしやまにま
 うてける時、261 つゆも、りしをーつゆも、らしを、272 き
 くうゑたりけるをーきくうへたりけるに、273 いたれりける
 をーいたれるかたを、282 はへりけるときにー侍けるに、302
 これのりー坂上これのり、307 ぬれぬひはなしーぬれぬ日
 そなき、332 これのりー坂上これのり、342 つらゆきーきの
 つらゆき、343 ちよにましませー千世にやちよに、344 きみ

かいのちのー君かちとせの、345 なくちとりきみかみちよをー
 すむ千鳥きみかみ世をは、349 在原ゆきひらの朝臣ー在原業
 平朝臣、351 きさきのきみに御五十の賀ーきさいの宮の五十
 の賀、同 ちるもとにーちるしたに、同 すぐる月日はーす
 くす月日は⁽³⁵⁾、352 かけるーかきける、354 おきてかすふる⁽³⁶⁾ー
 おきてかそふる、356 あつらへられてかはりてよめる⁽³⁷⁾ーかは
 りてよみ侍ける、同 素性ーそせい法し、357 題「春」アリー
 ナシ、361 いろかはりゆくー色まさりゆく、362 秋なれとー
 秋くれと、369 きよふむーきよふ、378 ふかきこ、ろのーか
 よふ心の、382 あひしりける⁽³⁸⁾ーあひしれりける、388 わかれ
 おしみければーわかれおしみけるに、391 藤原のかねすけー
 藤原かねすけの朝臣、392 ゆふつかたーゆふさりつかた、同
 見えぬかなー見えな、む、410 いたれりけるにーいたりけ
 るに、同(二箇所) かいつはたーかきつはた、同 いと
 もしろうーいとおもしろく、411 はしあかきーはしとあしと
 あかき、同 かれはなにとりそーこれはなにとりそ、同 う
 ちき、てーき、て、412 むれてこしーつれてこし、413 みふ
 のましなりかむすめー壬生よしなりか女、415 きのつらゆきー
 つらゆき、416 あまた、ひへぬーあまた、ひねぬ、418 みこ

のいはく―みこのいひけらく、同 あまのかはに―あまのか
はらに、同 なりひらの朝臣―在原なりひらの朝臣、421 き
るへきを―きるへきに、422 そほちては―そほちつ、425
にふのた、みね―壬生忠岑、427 紀つらゆき―つらゆき、463
秋くれと―秋くれは、512 あはさらめやも―あはさらめや
は、526 ゆめにみゆるは―夢にみえつ、556 いへりけるこ
とはを―いへりける事を、同 人につかはしける―もとにつ
かはしける、584 あきのたの―秋のよの、598 ふりてつ、な
くなみたかは―ふりいてつ、なく涙には、616 ものらいひて
のち―ものらいひてのちに、680 もゆるわかみを―もゆるわ
かこひ、686 みつね―凡河内みつね、697 しきしまの―しき
しまや、703 かへしにたてまつりける―返し(39)によみてたてま
つりけるとなむ、705 あめのふりけなるを―あめのふりける
を、706 女の―ある女の、同 とまらねは―なりぬれは、708
すまのうらに―すまのあまの、709 はふきのあまたみえぬ
れはたえぬことのは―はふ木あまたになりぬれはたえぬ心の、
714 そせい―素性法師、717 わかれなめ(は)、なれなめ、720
なかとむ―なかとみ、722 そせい―そせい法し、同 うはな
みはたて―あたなみはたて、728 みにこそみえぬ―めにこそ

見えぬ、731 ふるひと見れば袖そひちぬる―ふるひとなれば
そてそぬれぬる、734 むかしへに―いにしへに、735 ひと
しらすや―人しるらめや、737 近院のおほいまうち君―近院
の右のおほいまうちきみ、739 まて、へは―まてといは、
742 ことつてのなき―ことつてもなし、745 ものをいひける―
ものらいひける、754 めならふいろの―めならふ人の、同
わすられにけむ―わすられぬ覧、757 あきならず―秋ならて、
769 なかむるやとの―なかめふるやの、803 けむけい―ナシ、
812 いたもたえぬる―もはらたえぬる、820 あふそかなしき―
あふそわひしき、868 をくるとき(き)、くるとて、871 おもひ
しるらめ―思いつらめ、874 寛平御時に―寛平御時、同 た
てまつり(た)ければ―たてまつりたりけるを、880 かつみれと―
かつ見れは、881 いつる月哉―いつる月かけ、884 よめる―
よみ侍ける、885 御時―御時に、900 ことくはなくて―こ
とは、なくて、同 さらぬわかれの―さらぬ別も、904 うち
のはしひめ―宇治の橋守、同 かなしとはおもふ―あはれと
は思、卷十九部立 「雑躰」ナシ、1001 もえつ、はにも―も
えつ、とはに、同 おもひはふかく―おもひはふかし、同
をくしもの―をくつゆの、1002 たてまつりける(た)、てまつり

し、同 おれるころもやーをれる心も、同 すめらきのーす
 へらきの、1003 そてをなすー袖をかし、同 くすりもかーく
 すりかも、1004 うたーナシ、同 いはつ、しーいはし水、1005
 やまおろしもー山あらしも、1006 うせたまうてーうせたま
 ひにける、1007 「旋頭歌」ナシ、1014 藤原のかねすけー藤原
 かねすけの朝臣、1015 なかしといふよはーなかけてふよは、
 1017 つまてすくへきーつまて見るへき、1018 はなのすかたのー
 花のすかたそ、1021 つかはしけるーよみてつかはしける、同
 ふかやふー清原ふかやふ、同 ふゆなれとー冬なから、1022
 た、るにしあれはーた、るに我は、1027 われをほしといふー
 我おほしてふ、1028 むなしけふりそーむなしけふりを、1030
 つきのなきよはー月のなきには、1031 うたあはせによめるー
 哥合のうた、1032 か、らぬ山のーか、らぬ山も、1036 くるな
 いとひそーくるをいとひそ、1038 おもふといふーおもふてふ、
 1041 つみにてや⁽⁴⁰⁾ーむくひにや、1044 うつるといふなりーうつ
 るてふなり、1045 はなちすてたるーはなちすてつ、1053 な
 にたつことのー名の立事の、1054 わかみにいと、ーわか身に
 いと、同 た、いとほりにーた、いつほりに、1058 おもひ
 もてあふこなきみそわひしかりけるーになひもてあふこなき

こそわひしかりけれ、1063 こともやさしきー事そやさしき、
 1067 西山にーにし河に、同 さるやまのかひにさけふかう⁽⁴¹⁾ー
 さる山のかひにさけふ、同 といふこ、ろをーといふことを、
 1068 たちよればーたちよりて、1100 かもまつりのーかもの
 やしろの
 以上を見ても、右衛門切がいかに清輔本と近似した本文を有
 するかがわからう。

なお、定家本は伊達家旧蔵本を用いたが、定家本においても
 多少の異同はあり、右に挙げた箇所の中、貞応本（冷泉家蔵文
 永四年為家加証本）、嘉禄本（冷泉家蔵定家筆本）によれば次
 のような違いがある。

272 きくうへたりけるを（貞応本）、556 いへりけることは
 を（貞応本）、584 秋の田の（貞応本、嘉禄本）、1027 我おほ
 しといふ（貞応本）

しかしながら、これらは大勢に何ら影響はない。

次に、定家本に近い本文を有する箇所を挙げる。上段に右衛
 門切本文、下段に清輔本本文を示す。実はいくらかもない。

80 わつらひけるーわつらひはへりける、⁽⁴²⁾99 あつらへつく
 るーあとらへつくる、327 壬生忠岑ーにふのた、みね、347

仁和の御時―仁和の御時に、410 みかはのくにやつはし―み
かはのくにのやつはし、411 かきりなく―かきりなう、616
やよひのついたちより―やよひのついたちに、⁽⁴³⁾691 まちいて
つるかな―まちてつるかな、906 すみよしの―すみのえの⁽⁴⁴⁾
以上を見ても、意味のある一致はほとんどなく、偶然の一致
程度のものばかりである。また、貞応本、嘉禄本による異同も
ない。

右衛門切が定家本（もしくは俊成本）系統でないことは、既
に明白であり、この点を縷述する必要はあるまい。

寧ろ検討の対象となるのは、清輔本、定家本いずれとも一致
しない本文を有している場合、他の系統に一致する本文を有す
る伝本があるか否かであり、又、一致度の高い系統本があるか
否かである。

左にそのような箇所、右衛門切本文を上段に、一般的な清輔
本文を下段に示し、右衛門切と本文が一致する伝本を上段末
括弧内に略号で示すこととする。清輔本の一部の伝本のみ一致
する場合も併せ示す。本文の比較はいずれも久曾神氏の『古今
和歌集成立論』により、また、伝公任筆本は小松茂美氏編『伝
藤原公任筆古今和歌集』（平7刊）によった。他系統本の略号

は以下のようにした。

大江切（江）、志香須賀文庫蔵花山法皇御本（花）、筋切（筋）、
元永本（元）、唐紙卷子本（唐）、関戸家本（関）、雅俗山庄
本（俗）、静嘉堂文庫蔵伝為相筆本（相）、志香須賀文庫蔵伝
後鳥羽天皇宸筆本（後）、伝寂蓮筆本（寂）、雅経本（雅）、
伝公任筆本（公）

基俊本は校合本文のため、比較の対象から外した。今城切、

高野切には共通異文がない。

7 さきのおほいまうちきみ（穂六筋元公）―さきのおほき
おほいまうちきみ、16 「たいしらす」ナシ⁽⁴⁵⁾（俗）、卷三部立
夏⁽⁴⁶⁾―夏哥、142 「よめる」ナシ（筋元）、152 「みくにのま
ち」ナシ（公）、161 をのことも（関俗相）―をのことももの、
同 「よめる」ナシ（曼）、162 「よめる」ナシ（筋元俗相）、
166 くものいつくに（穂天六俗相雅）―くものいつくに、214
かなしけれ（俗公）―わひしけれ、231 秋なから―あきな
らて、240 ふちはかまをみて（俗相雅）―ふちはかまをよみ
て、279 秋をきて―あきを、きて、289 やまさへさやに―や
まへさやかに、335 ゆきのふるをよめる⁽⁴⁷⁾（穂）―雪のふれる
をよめる、342 つらくもあるかな―をしくもあるかな、348

よめる（穂寂雅公）―よみける、350 かめやまの―かめのを
 の、同 とめておる―とめておつる、351 おほかれと（筋元
 俗雅公）―おもほえて、356 つねはる―つねなり、400 わか
 る、袖に（筋）―わかる、そでの、406 月をみてよめる（俗
 雅公）―月をみてよみける、同 むまのはなむ^(マ)―むまのはな
 むけ、411 とりなれは（六筋元唐）―とりなりければ、同
 「これなむ」ナシ（筋元唐⁽⁴⁸⁾）、412 京へまかりける（公）―京
 へかへりける、415 まかりけるときに⁽⁴⁹⁾（六公）―まかりける
 とき、418 もとにまかりけるときに―ともにかりにまかりけ
 るときに、556 人を見ぬもの―人を見ぬめの、619 題読人不
 知（江）―たいしらす よみ人しらす、632 よみてつかはし
 ける（元唐俗）―よみてやりける、680 藤原のた、き―ふち
 はらのた、ゆき、686 のちをはしらす（花）―のちをはしら
 て、701 ふりと、ろかし―ふみと、ろかし、705 女をしりて―
 女をあひしりて、同 よめる（尊六花）―よめりける、720
 このうたは（静六関後）―このうた、同 あつまさ―あつま
 つ、736 つかはしける（俗公）―おくりける、755 おもてみ
 たる、（宮）―おひてみたる、卷十七部立 雑哥（尊）―
 雑歌上、868 やれりける―やりける、881 ものと思し―もの

とおもひしを、885 かひなかりけり―ひかりけなくに、1002
 ときもくろくのそのた^(マ)―時のもくろくのそのなかうた、1003
 せらる^(マ)、―せめらる、1005 けふよりは―けさよりは、1007
 題読人不知―たいしらす よみ人しらす、1021 かせゆきをふ
 りこしけるを―かせのゆきをふきこしけるを、1022 たいよみ
 人しらす―たいしらす よみひとしらす、1023 せむすへなみ
 そ―せむかたなみそ、1031 たなひく山への⁽⁵¹⁾―たなひくのへの、
 1032 たいよみひとしらす（伏一）―たいしらす よみ人しら
 す、1041 わかおもふ（筋公）―我を、もふ、1043 いて、いな
 む（花）―いて、いかむ、1054 詞書ナシ、同 くるといふは―
 くるといへは、1063 「よみ人しらす」ナシ（零静⁽⁵²⁾）、1066 たい
 よみ人しらす⁽⁵³⁾―たいしらす よみひとしらす、1067 おはしま
 しけるひ―おはしましたりけるひ、1068 たいよみ人しらす―
 たいしらす よみ人しらす
 以上が右衛門切が清輔本に一致しない箇所の中、主要なもの
 である。一見多いように思われるが、右衛門切の独自誤謬や書
 写上の些細な転訛も多く、本文系統を考察する上での意味ある
 異同は少ない。また、旧稿で諸本の本文異同を掲げた際にも明
 らかになったように、現存の清輔本諸本間にもかなり本文の揺

れが認められる。従ってこの程度の異同では、右衛門切が清輔本本文の範囲を逸脱しているとは言えない。むしろ、既述した清輔本本文との一致の多さを重視すべきであろう。なお、清輔本と一致しない本文に何らかの傾向は認められないようである。清輔本と定家本を除くと古今集諸本の本文を一目瞭然たらしめる特徴はないと言っても過言ではないので、異文が現存諸本のいずれかに親近していないからといって、本文系統を示唆する何ものをも有しないとは言えないが、少なくとも現段階では、右衛門切に清輔本以外の要素が一貫して含まれているとは考えられない。

さて、これまで右衛門切本文が清輔本本文に極めて近似していることを述べ、時には清輔本の一類であることを自明のように論じた場合もあったが、今一度その点を考えて見たい。

右衛門切が清輔本にごく近い本文を有することは明らかであるが、そのことは右衛門切が清輔本より派生したことを直ちに示すものではない。

小野皇太后宮御本より通宗本が生じ、通宗本より清輔本が生じたのであるから、清輔本に近似する右衛門切が清輔本ではなく、小野皇太后宮御本や通宗本から生じた可能性も当然考慮し

なければならぬからである。

その問題を考える上で手がかりとなるのは、仮名序古注と異本歌（或本歌）を本文上どのように処理しているかである。

清輔本は仮名序古注を頭脚注の形で処理しており、これはかなり珍しい形である。その理由は小野皇太后宮御本が本来仮名序古注を有しない系統の本で、古注が後に書入れられたためであろう。また、その書人は恐らく清輔が新院御本によって行ったものと考えられる⁵⁴。そして、頭昭本である伏見宮旧蔵本と天理図書館蔵伝家隆筆本の二本が共に本行中に朱書していることから、清輔本の最終段階か、頭昭本の段階かで頭脚注から本行へくり入れられたものと考えられる。

もし、そのように考えられるならば、右衛門切の位置は推定可能である。

右衛門切は仮名序古注を朱書本行するのであるから、清輔本を遡る段階で派生したとは考えられず、清輔本から、それも恐らく清輔本の最終段階もしくは頭昭本から派生したと考えられるのである。

このことは異本歌の処理からも裏付けられると考える。

清輔本の異本歌は旧稿で述べたように、通宗の段階で本行中

に挿入されたと考えるが、清輔本では本行平仮名から本行片仮名や小字へと次第に歴然と別掲され、頭昭本に至って頭脚注に改められることになる。

異本歌を有しない右衛門切は、異本歌が明確に区別された清輔本（もしくは頭昭本）によつたと考えるのが妥当であるから、この場合も後期の清輔本もしくは頭昭本から派生したとすると都合が良い。

結局、いずれの点から見ても、右衛門切は清輔本から派生した伝本で、それも後期の清輔本か頭昭本を本にしている可能性が高いということになろう。

以上の点が右衛門切本文と清輔本諸本の本文との比較により裏付けられれば、一層確実性が増すのであるが、既に度々述べて来たように、清輔本諸本の進展の様は、異本歌の処理や注の形式や多寡、奥書の年記等外形によらざるをえず、本文の比較によつて判定することは難しいため、成果は期待出来ないのである。

但し、右衛門切が時として、頭昭本二本のみと、巻十一以下では二本に伏見宮旧蔵一本を加えて三本と一致する場合がないではない。

それらは、割合から言うに僅かで、有意の差とするには足りないが、参考までに左にその箇所を挙げておくこととする。

上段が右衛門切、下段が一般の清輔本である。

- 59 さきにけらしな（伏天定）―さきにけらしも、86 ふるたにもあるを（伏天）―ふるたにあるを、402 かきくつし（伏天）―かきくらし、413 「おと」ナシ（伏天）、705 「あひ」ナシ（伏一伏⁵⁶）、同 ふるそまされる（伏一伏天）―ふりそまされる、720 こゝろあることや（伏一伏天）―こゝろあることや、724 みちのをくの（伏一伏⁵⁷天）―みちのをくの、900 まてきたり（伏天）―まうてきたり、1021 となりのいへより（伏一伏⁵⁸天）―となりより、1056 「たいしらす」ナシ（伏天定）

これだけでは論ずるにも足りない上、右衛門切が伏一伏天以外の、二の伝本のみと一致する場合もあるので、全く思いなしかと言う程度であるが、これ以外にも頭昭本に近いかと思われる箇所も若干あり、先述の理由と併せて右衛門切の頭昭本親近は認めてよいように思われる。

三、北野切

北野切は『新撰古筆名葉集』の「二条家為家卿」の項冒頭に「北野切 四半古今雲帚又ハ白帚哥二行書」と見えている。

久曾神昇氏『古今和歌集成立論研究編』（209頁）には次のように解説する。

もとは綴葉装四半本である。料紙は縦二二・九糎（七寸五分五厘）、横一七・四糎（五寸七分五厘）の雲紙で、上下が藍紙となつてゐる。一面九行書、歌二行書、字形がやや細長く、雄勁な筆致で、特に注意せられてゐるが、為家の真筆ではない。鎌倉中期あたりのものであらうか。

伝称筆者を為家とする古今集切は数多く、名物切として固有名を有するものだけでも、北野切の他に大坂切、角倉切、野路切があり、その他に至っては枚挙に暇がない。

従つてそれらの整理も進んでおらず、諸家の認定もまま異なる場合がある。

北野切の集成は小松茂美氏『古筆学大成』が最初であり、数多くの切が集成され、本文の系統についても初めて考察が可能となった。

小松氏はその集成に基づき、北野切が清輔本系統であることを明らかにされた。小松氏は『古筆学大成』第五巻の北野切の解説中で「勘物は異筆。後から別の本によつて校合した際に、後人が書き入れたものである。」とされ、校合は定家本によるものとされた（324頁）。次いで本文を検討され、「北野切」は、「清輔本」系統の一伝本で、それに後人が「定家本」の一本によつて校合を加えたもの、ということにならうか。（326頁）とされた。

以上の小松氏の御指摘はまさしくその通りで、つけ加えるものはない。

但し、一つ注目すべきは内題の書き方である。北野切は内題部分を有する切が少なく、僅かに『古筆学大成』に巻十七巻頭の切を見出すにすぎない。該切は図版はやや小さいものの北野切と認定して差支えない。

ところが、その内題の書式は部立を改行する方式である。清輔本が部立を改行せず一行書方式をとり、清輔本認定の有力な手がかりとなることは、しばしば述べたごとくである。

無論これには種々例外があり。新院御本の系統を引く雅経本、今城切は一行書方式であり、新院御本も一行書であつたように

思われる。

その他、久海切や近時発見された伝公任筆本も一行書方式であるが、清輔本系統ではない。

更に、伝称筆者を為氏とする因幡切も一行書方式であるが清輔本系統ではない。

しかしながら、清輔本系統でありながら改行方式というのは大変珍しい。

内裏切の中には改行方式のものもあるが、旧稿で考察したように、改行方式をとる内裏切第一種は本文は清輔本系統とは認め難く、同じく第二種は一行書方式を改行方式に改めた痕跡が歴然としており、清輔本として何ら不審はない。

以上のように、この点に関しては例外はほとんどない。

従って、もし北野切が清輔本系統なら極めて珍しいことになる。

さて、本文の検討にはいることにするが、ここでも『古筆学大成』の成果に全面的によらせていただく。

ところが、先に述べたように、北野切に関しては諸家の認定に相違があり、その違いが本文異同にまで及ぶ場合があり、諸家の成果に従うしかない稿者にはその処理に惑うところである。

以下が本稿での取敢えずの北野切の認定である。誤りがあるなら訂正するに吝かでない。

『古筆学大成』を基本とし、以下の点を増訂する。

巻四、206～209（翻字のみ）の切は疑義があるので除く。⁽⁵⁹⁾

巻三、162～163（『三井文庫蔵高禊帖』161、平2刊）、巻四、219

～221（『慶應義塾図書館蔵小津家古筆切聚影』2、平1刊）、巻八386～388

（『国文学古筆切入門』5、昭60刊）、巻十七、888～891（『古筆切

影印解説I古今集編』鎌倉・吉野時代56、平7刊）、巻十九、1083

～1085（『古筆切資料集成』巻六、為家4、平5刊）を追加する。⁽⁶⁰⁾

以上に基づいて北野切本文を考察したい。

まず、歌の有無排列について考える。

北野切の現存部分には清輔本の異本歌を含む部分が全くなく、異本歌十五首いづれも有無が確認出来ない。従って異本歌がどのようなになっているかは不明である。

また、清輔本、定家本共通の千百首以外の歌も現在のところ含まれていない。

次に排列であるが、定家本と異なる箇所は次の一箇所のみである。

152 154の排列である。

これは清輔本が152 154 153の排列をとると一致している。また、清輔本が定家本と排列を異にする他の部分は発見されていない。さて、この152 154の排列であるが、古今集諸本中この排列を採るのはほぼ清輔本に限られている。従つてわずか一箇所のみであるが、北野切が清輔本である可能性は高いといえよう。

しかしながら、現存部分の少ない北野切の系統を考えるには、やはり本文の比較が必要である。

まず、北野切が清輔本に一致し、定家本と異なる箇所を列挙する。上段が北野切、下段が定家本である。北野切の後人校合は無視する。清輔本内部の異同に関しては省略する場合もあるのは、右衛門切の場合と同様である。

154 ともりのー紀（註）ともりの、162 我もうちつけにー我うちつけに、163 いにしへやーむかしへや、184 おちたる月のーもりくる月の、197 わひしかるらむーかなしかるらむ、255 おなしえにーおなしえを、256 いしやまのてらにーいしやまにかへてーもみちのちる木のもとにむまをひかへて、342 つらゆきーきのつらゆき、386 もえやわたらんー恋や渡む、387 まかりける時にーまかりけるに、529 あらぬものからーあら

ぬわか身の、784 夜さりはーゆふさは、同 おくりけるーつかはしける、787 そらにちるらむーそらになるらむ、788 つれなくもーつれもなく、789 ふもとよりのみかへりきぬーふもとを見てそかへりにし、837 身まかりにける時ー身まかりにける時に、840 は、かおもひにはへりてーは、かおもひにて、841 ち、かおもひに侍てーち、かおもひにて、853 ひととす、きーひとむらす、き、854 うたともーうたともと、865 たもとゆたけくーたもとゆたかに、874 さなむありけるーさなむありつる、同 こゆるきのーこよるきの、890 ふりゆくものはーふりぬる物は、891 すゑを、もみーうれを、もみ、1022 た、るにしあれはーた、るに我は、1083 みの、くにのーみまさかのくにの、1084 みの、くにのうたーみの、うた、1085 いさこのかすはーまさこのかすは

以上を見ると、北野切が清輔本系統の本文を数多く有していることがわかる。

なお、右の中、定家本中異同のあるのは、左の一箇所のみである。

387 まかりける時に（貞応本）、まかりける時（嘉禄本）これに対して、清輔本と異なり定家本と一致する箇所は少な

い。左にそれを掲げる。上段が定家本と一致する北野切本文、下段が清輔本である。

234 めにはみえねとーめにもみえねと、448 からはきー題唐菖⁽⁶²⁾、453 しむせいほうしーしせいほうし、790 つかはせりける(零)ーつかはしける

数も少なく、しかも問題となるような箇所はほとんどない。やや目につく448詞書にしても、清輔本の「題唐菖」ではあまりに異様で、雲紙に能書が書くには不都合であろう。

最後に、北野切が清輔本、定家本のいずれとも一致しない例を挙げる。上段が北野切、下段が清輔本である。清輔本の一部及び他の主要諸本に北野切と一致するものがある時は、略号で示すこと、前と同じである。

162 こひまさるなり(筋元)ーこひまさりけり、195 ふち^(マ)はらのもとかたー在原もとかた、200 ふと^(マ)さととーふるさととは、342 おほせられし時よみてたてまつりける(公)ーおほせられし時よみてたてまつれる、388 かみなみのーかみなひの、807 人をうらみしーひとほうらみし、854 よめりける(六)ーよめりけむ、同 きこえなむーきえなむ、877 やまのあなたにーやまのあなたも、889 ありにしものを(元)ーありし

物也

以上、独自の誤脱かと思われるものが多く、右衛門切の時以上⁽⁶³⁾に他の諸本と一致するものが少ない。また、清輔本の一般的本文に一致する場合が多く、一部の諸本と一致する場合がほとんどないのも特徴で、比較部分が少ないためかもしれないが、清輔本諸本中のいずれかに近似するような傾向は見られない。

検討の結果、小松氏の御指摘のように、北野切が清輔本系統であることは疑いの余地がなくなった。

ただし、右衛門切の時も問題とした清輔本から派生したのか、清輔本以前の段階から分かれ派生したのかを考えてみなければならぬであろう。

北野切の場合は現存部分が少ないだけに結論は出しかねるのが現状である。

北野切の書写年代は鎌倉中期から後期くらいと思われるので、清輔本を遡る系統に発するとは考えにくい、決め手はない。何より右衛門切の場合と異なり、異本歌を含む部分が今のところ出現せず、異本歌がどのような形になっているかが判らないこと、仮名序が出現しないため、仮名序古注の有無や書写形式も不明であることから、系統を考えるには余りにも材料不足で

ある。

ただ一つだけ手がかりになりそうなことがある。それは北野切が448「うつせみの」歌を有することである。448は清輔本は朱合点を施して特に注意を促し、「正本に此歌書別紙押本、片仮名書也、而大仮名ニテ可書入云、仍書入了」と頭注している。この注は清輔の所為で「正本」は通宗本をさすと考えられる（宮本家本には「通宗自筆本」とある）。

このことから、通宗本では448「うつせみの」歌は貼紙に片仮名書されていたと考えられる⁽⁸³⁾。

清輔本中では穂久邇文庫本が本行中に片仮名書しているのは、通宗本の形態の名残を残すものである。

もしそうであるならば、北野切が448「うつせみの」歌一首を存するのは、系統的に清輔本の段階を遡らないことを示しているのかもしれない。

但し、448を欠く伝本は現存諸本中には見当たらないので、通宗本を直接転写したとしても、貼紙の448一首を本行化する可能性は大きく、北野切が清輔本を遡り、通宗本に直接連る伝本である確率は皆無ではないであろう。

しかし、総合的に考えれば、北野切が清輔本から派生した蓋

然性は高いと考える。

付、伝寿暁筆四半切

『新撰古筆名葉集』に「同（津守）寿暁／四半 古今哥二行書」と見える伝寿暁筆四半切は僻の強い筆蹟で名筆とは言えないが、久曾神昇氏『古今和歌集成立論』では次の如く保元二年本系統の清輔本とされている。

伝寿暁筆四半切、鳥子紙で、縦二五・五厘（八寸四分）、横一六・五厘（五寸四分五厘）、八行又は九行書、歌二行書となつてゐる。管城帖所蔵の断簡は、仮名序の劈頭で、「此集用真名序歟。予有所見也」とあり、竹本省三氏所蔵古筆手鑑所蔵の一葉は、卷六の断簡であり、その注記を清輔本と対比すれば、次の如くである。

（中略。334〜336番歌の頭注と作者注を翻字し、前田本と比較。稿者注）

天理本などとも少しく異なり、保元二年本系統と知られる。（研究編91―92頁）

また久曾神氏の『古筆切影印解説Ⅰ古今集編』には、計五枚の伝寿暁筆四半切が解説とともに収められている。

伝寿暁筆四半切は坊間折々見かけるもので、清輔本系統の勸物を有することが特徴であるが、果たして本文的に清輔本であるか否かには疑問がある。

結論から言えば、伝寿暁筆四半切は定家本系統と考えられ、勸物のみ転記書入されたものである⁽⁶⁴⁾。以下少しく検討を加えた。

伝称筆者を寿暁とする古筆切には古今集切と頭注密勸抄切と二種類存在し、特徴ある筆蹟より両者は同筆と考えられる⁽⁶⁵⁾。また古今集切中には寿暁筆と伝称されているにもかかわらず、筆蹟を異にするものもある⁽⁶⁶⁾。ここで伝寿暁筆四半切として扱うのは特徴ある筆蹟の切のみである。

さて、伝称筆者である寿暁であるが、生没年、伝ともに未詳で、『津守和歌集』に入集することにより津守家の一族であること⁽⁶⁷⁾、更に同集の記述より新後撰集8811108のよみ人しらず歌二首を含め、勅撰集に六首（『新編国歌大観』による。旧版では続千載集に更に一首を加え七首）入集の歌人であることが判明するにすぎない⁽⁶⁸⁾。

新後撰集（嘉元元年へ一三〇三）奏覧に初めて入集することより、鎌倉時代中期から後期に活動したと思われるが詳細は

不明である⁽⁶⁹⁾。

そこで、二種の伝寿暁筆切が正しく寿暁筆か否かが問題となる。無名と言つて良い寿暁の名を冠していることから、何らかの根拠ある伝称があつた可能性は大きく、無視し難い。しかしながら、寿暁の活動時期が鎌倉時代中後期（もし永仁七年没が信じ得るなら中期）と考えられるのに対し、伝寿暁筆切は南北朝も相当下るように思われ、今一つ納得し難い。能筆でないため時代が下つて見えるのかもしれないが、後述のように切の内容からも疑問がある。

書誌的事項をなお付け加えると、料紙は雲母引の斐紙で、銀切箔を蒔いている場合もある。

また、作者名が詞書、歌本文より大きめに書かれ、詞書から改行せずその下に作者名を書く際、作者名がたつぷりと行をとるため、每半葉の行数が決定しにくい切もあり、数え方にもよるが、八行から時には十一行に及んでいる。字面高さ、約二二糎。

勸物は頭脚注ではなく、行間や余白に適宜同筆の墨書で書入れられ、平仮名交りの場合と片仮名交りの場合とがある。

以下管見に入った切を翻字する。勸物は各切の後にまとめて

翻字し、書入形式上または意味上の区切りに「ノ」の符号を入れることとする。この場合に限り「ノ」は改行を意味しない。

A 『古筆切影印解説Ⅰ古今集編』鎌倉・吉野時代124

やまとうたは人のこゝろをたねとして

よろつこのことはとそなれりける世の中よのなか(合点アリ)

にある人事わさしけきものなれは心に

おもふ事を見るものきくものにつけて

いひいたせるなりはなになくうくひす驚みつにす

むかはつの声をきけはいきとしいけるもの

いつれかうたをよまさりけるちからをもいれ

すしてあめつちをうこかしめに見えぬおに

〔勸物〕此集用真名序歟予聊有所見也

(仮名序)

B 『蓬左』61 (徳川黎明会叢書『古筆手鑑篇二』所収)

代々にきこえかたいとのより／＼にたえすそ

ありける是よりさきのうたをあつめて

なむ万えふ集と名つけられたりけるこゝに

いにしへの事をもうたのこゝろをもしれる

人わつかにひとりふたりなりきしかあれと(70)

これかれえたる。所えぬところたかひになむ

あるかの御時よりこのかたとしはもゝと

せあまり世はとつきになむなりにける

〔勸物〕又或説云阿女帝天智天皇云是又一説也

(仮名序)

C 家蔵(二五・二×一六・二糧)

10 はるやとき花やをそきとき、わかむ

鶯たにもなかすも有かな

春のはしめのうた

みふの忠峯

11 春きぬと人はいへともうくひすの

なかぬかきりはあらしとそおもふ

寛平御時きさいの宮の哥合のうた

源まさすみ

〔勸物〕別帙／(前欠)掾内豎頭従五下□絶男／大和物語云泉

大将左大臣殿へよいたうふけておはしけりおと、いつこへお

はしましつるたよりにかなときこえたまひけるに壬生忠峯御

ともにありけるかはしのもとなからかさ、ヒサマツキテ申スきのわたせるはし

にくしものよはにふみわけことさらにこそ／卅四首其中短

哥一首／在金玉集／然者泉大将定国隨身歟／当純近院右大臣能有

子／一首目六当純于時従五ママ已下小納言後叙従上右大臣能有五

男

(巻第一、春歌上)

E 『古今和歌集成立論研究編』第42図、『古筆切影印解説I古今

集編』鎌倉・吉野時代125

74 さくら花ちらはちらなむちらすとて

ふる。里人のきても見なくに

雲林院にてさくらの花のちりける

を見てよめる　そうく法師承均

75 さくらちる花のところは春なから

ゆきそふりつ、きえかてにする

さくらの花のちり侍けるを見て

よみ侍ける　素性法師

(巻第二、春歌下)

D 『芦屋釜』106 (文献探求の会、昭57刊)

寛平御時后の宮の哥合の哥

友則

60 みよし野、やまへにさけるさくら花

雪かで見そママあやまたれける

やよひにうるふ月有けるとしよ

みける　伊勢

61 さくら花春くは、れるとしたにも

人のこゝろにあかれやはせぬ

(巻第一、春歌上)

F 『古筆切影印解説I古今集編』鎌倉・吉野時代126

つらゆき

78 ひとめ見し君もやくとさくらはな

けふはまち見てちらはちらなむ

山のさくらを見てよめる

79 春かすみなにかくすらんさくらはな

ちるまをたにもみるへきものを

心地そこなひてわつらひける時に
風にあたらしとておろしこめてのみ
侍けるあひたにおれるさくらのちり

(卷第二、春歌下)

G 家蔵(二五・二×一六・一糧)

する人のもみちのちるこのもと
にむまをひかへてたてるをよ

(卷第五、秋歌下)

ませたまうければつかうまつりける
305 たちとまり見てをわたらんもみちは、

雨とふるとも水はまさらし

是貞の御子の家の哥合の哥

忠峯

306 やまたもる秋のかりいほにをく露は

(卷第五、秋歌下)

H 『書筵』6 (筑波書店目録)

素性法師

309 もみち葉はそてにこき入てもていなん^(ママ)

秋はかきりと見む人のため

寛平御時ふるきうたたてまつ

れとおほせられければたつた河

もみち葉なかるといふうたをかき

てそのおなし心をよめりける

おきかせ

(卷第五、秋歌下)

I 佐藤道生氏蔵(二五・〇×一五・四糧)

羈旅哥

もろこしにて月を見てよみける

あへのなかまる

406 あまのはらふりさけ見ればかすかなる

みかさの山にいてし月かも

この哥はむかし仲磨をもろこしにもの

ならはしにつかはしたりけるにあまたの

〔勸物〕歌十六首此中折句哥一首／金玉／一首目云仲磨唐朝公

卿也中務大輔正五位上船守之子也靈龜二年八月廿二日為遣唐

学生唐朝賜姓朝氏名衡字從八位上安倍仲磨大唐光祿大夫散騎

常侍兼御吏中丞北海郡開国公贈路州大都督靈龜二年入唐。有羊中(ママ)六天宝十二年与我使藤原行清同船得帰過風難漂廻唐国為郡盜(ママ)殺云年七十二雖事多不能委細也

(卷第九、驛旅歌)

あふ事なきにまたきたつらん

忠峯

628 みちのくにありといふなるなとり川

なきなとりてはくるしかりけり

みはるのありすけ

629 あやなくてまたきなき名のたつたかは

わたらてやまむものならなくに

〔勸物〕是ハ名ノ立也不逢先二名立也風不吹二波立二比ノ御春

有輔于時左衛権小志使後尉二首ノ無益同前

(卷第十三、恋歌三)

420 このたひはぬさもとりあへず手向山
もみちのにしき神のまに〜

素性法師

421 たむけにはつゝりの袖もきるへきに

紅葉にあける神やかへさん

(卷第九、驛旅歌)

L 『雁叢』66 (『古筆切資料集成』巻一による)

おきかせ

745 あふまてのかたみとてこそと、めけめ

涙にうかふもくつなりけり

たいしらす 読人しらす

(卷第十四、恋歌四)

K 家蔵(二三・九×一五・五糎)
浦見てのみそたちかへりける

読人しらす

627 かねてよりかせにさきたつなみなれや

M 京王百貨店第45回大古書市(平成七年八月十一―十六日)

僧正遍昭

770 わかやとはみちもなきまであれにけり

つれなき人をまつとせしまに

771 いまこんといひてわかれしあしたより

おもひくらしのねをのみそなく

読人しらす

772 こめやとはおもふものからひくらしの

なく夕くれはたちまたれつ、

773 いましはとわひにしものをさ、かにの

ころもにか、りわれをたのむる

774 いまはこしとおもふものからわすれつ、

〔勸物〕拾遺物名下入／蟬類／日クラ也／来マシキ物ヲト思切

心也／今〔ハ〕〔ト〕〔同事〕也篁集□今ハト云心也シハヤスメ詞

也亦今暫也不用

（卷第十五、恋歌五）

N 『古筆切影印解説I古今集編』鎌倉・吉野時代127

797 いろ見えてうつろふものは世の中の

人のこゝろの花にそ有ける

読人しらす

798 われのみや世をうくひすとなきわひむ

人の心の花とちりなは

素性法師

799 おもふともかれなむひとをいか、せん

あかすちりぬるはなとこそ見ぬ

〔勸物〕見世。見也旧ハ不見用今時見ヲ用云

（卷第十五、恋歌五）

O 『古筆切影印解説I古今集編』鎌倉・吉野時代128

805 あはれともうしともものをおもふとき

なとかなみたのいとなかるらん

806 身をうしとおもふにきえぬものなれば

かくてもへぬる世にこそ有けれ

典侍藤原直子朝臣ナライコ

807 あまのかるもにすむ、しのわれからと

ねをこそなかめよをはうらみし

いなはもとよのおほ君の女

808 あひ見ぬもうきもわか身のからころも

おもひしらすもとくるひもかな

(卷第十六、哀傷歌)

〔勸物〕最流無妨最無用暇無無妨／此哥二条后哥也仮名ヲ入云
伊勢語ミツノヲノ御時内侍大官ス所ノイトコナリアヤマリア
リテクラヒコメラレテヨメル在原ナル男トアルハ業平也大御
息所ハ染殿ノ后也イトコトアルハ二条后也／正四位下寛平ノ
比人也或記云惟彦御子娘^云賀茂齋^{ママ}トアリ／稻葉本因幡ト書
不用／本名稲子一首／基世王仲野親王子桓武之孫從四位下因
幡權守

(卷第十五、恋歌五)

P 『慶應義塾 小津家古筆切聚影』 4
函書館蔵

おもひに侍ける人をとふらひにま

かりてよめる 忠峯

843 すみそめの君かたもとは雲なれや

たえず涙の雨とのみふる

女のおやおもひにて山てらに侍

けるをある人のとふらひつかはせり

ければ返しによめる

読人しらす

(参考) 異筆伝寿暁筆四半切

『集古帖』 115 (徳川黎明会叢書『古筆手鑑四』所収)

いせうた

1099 をほのうらにかたえさしおほなるなしの

なりもならずもねてかたらはん

アツユキ(朱)
藤原敏行朝臣

1100 ちはやふるかものまつりのひめこまつ

よろつよふともいろはかはらし

〔勸物〕彼ハシメノニコノ祭ヲ有由緒不能具記之／号御本新院御

本貫之自筆流ナリ文字仕正本ニ不透(以上朱)

(卷第二十、大歌所御歌)

以上博搜には程遠いが、本切の性質を知るにはこれだけでも十分であろう。

まず、勸物が清輔本のものであると指摘されている点を検討する。すると、清輔本に一致する場合も多いが、それ以外の場合もしばしばあることに気づく。

完全に一致するのは、ACIのみで、BNは一致せず、Kは作者注である「御春有輔于時左衛権小志使後尉二首」の部分、Mは「拾遺物名入」の部分、Oは「伊勢語」に始まる一段と「基世王」以下の作者注部分のみの一致で、語釈に類するものは他注の書入である。

一方、CIに見られるような長文の勘物を有する清輔本ならば当然あるべき勘物が、BEFGJPには見えず、勘物が清輔本に一致すると言ってもそれらは一部にすぎないことが判明する。

そこで、次に歌本文を比較することにする。

まず注目すべきはGである。排列は305306であり、定家本に一致し、何らの注記もない。

ところが清輔本は305307306の排列をとり、朱線で306が307の前に入る旨示し「御本此哥在^レ前、但題不知相並不審」(字句若干異同あり)と朱注して新院御本(結果的に定家本)の排列を示している。

この一点からだけでも本切は清輔本ではなく、おそらく定家本であろうと推測するに十分であろう。

更に字句を比較すると、本切が定家本であろうとの推測は一

層確實になる。

以下、本切が定家本に一致し、清輔本と異なる箇所を一覧する。逆の場合は全くない。最初に本切と定家本(伊達家旧蔵本)の一致本文、以下に清輔本(原則として尊経閣文庫本、諸本異文ある場合は主なものを注記)を示す。

仮名序 代々(穂)ーよ、同 たえすそーたえかたくなむ、
同 是よりさきーか、りけるさき、同 あつめてーあはせて、
同 ひとりふたりなりきしかあれとーひとりふたりなり、同
かの御時ーかのとし、61 としたにもーことしたに、75 さく
らの花のーさくらの、同 そうく法師(曼尊)ーそうくうほう
し、76 よみ侍ける(本切ノミ)ーよみける(定家本、清輔本
系諸本)ーよめる(宮曼)、79 作者ナシーきよはらのふかや
ふ、80 わつらひける(曼)ーわつらひ侍ける(宮尊天)ーわ
つらひはへりける(「はへり」スリケシノ上ヨリ朱書本行、金)
ーわつらひ^{ハ(ヘリ)}ける(朱) (穂伏)、305 もみちのーもみち、同 むま
をーむま、306 秋のかりいほにー秋のかりほに、309 素性法師ー
そせい(曼「ホウシ」朱補)、310 御時(曼)ー御時に、420
よみける(伏天)ーよめる、421 きるへきに(宮)ーきるへき
を、628 みちのくに(静)ーみちのおくに、807 典侍ー内侍の

すけ、同 よをはうらみし(宮) —よをはうらみし(尊) —ひ
とはうらみし、843 たえす涙の —はれすなみたの、844 とふら
ひ —とふらひに

まず、これだけ掲げれば、本切が定家本系の本文を有するこ
とは明らかであろう。

特に79の作者「きよはらのふかやふ」を欠くのは定家本(俊
成本も)の誤りとされており、定家本である決定的な証として
よいであろう。

その他、Iで部立「羈旅哥」が改行されているのも、清輔本
でなく定家本であることを示唆している。

結局、伝寿暁筆四半切は定家本本文に、清輔本の勘物に類す
る注を書入れたものであるとすべきであり、清輔本本文の検討
には資さないことが明らかとなった。

ここで注目すべきことがある。実は伝寿暁筆切の勘物の中、
清輔本の勘物と一致しない注の典拠がほぼ判明するのである。

それは、拙稿「清輔本古今集考(下)」で穂久邇文庫蔵本を検
討した際、後人の書入に言及し、その書入は内閣文庫蔵「古今
和歌集註」(二〇〇—一四)及び静嘉堂文庫蔵「十吟抄」(五一
八一—一五—二二〇—二八)、就中前者にはほぼ一致することを述べ

たが、この切の勘物も同様に一致するのである。また、伝寿暁
筆切の現存部分の限りでは、内閣文庫本注と勘物が一致するの
は古今集の下冊部分のみで、上冊部分には見られず、また仮名
序部分においては内閣文庫本注はなく、『十吟抄』の仮名序注
は勘物と一致しない。一方、上冊部分の勘物は清輔本勘物とは
ほぼ一致している。但し、比較出来る箇所が少ないので、上冊下
冊で勘物の性格を異にしているか否かは、更なる資料の発見に
俟つかない。

そこで、以下伝寿暁筆切の中、勘物を有するA B C I K M N
Oについて内閣文庫本注の該当箇所を掲げて両者を比較するこ
とにする。この中、仮名序部分であるA Bは先に述べた理由で
除外し、参考として本稿70頁に引用した久曾神氏著書の中略部
分に掲げられている巻六、334—336番歌部分の伝寿暁筆切勘物も
併せ示すこととする。

C 清輔本勘物と一致。内閣文庫本注一致せず。
〔334—336勘物〕伝寿暁筆切〔古今和歌集成立論研究編〕92頁に
よる。表記を若干改めた)

在卅六人^(マヤ)／六首篁参議従三位左大弁勘解由長官近江守参議
正四下峯守男延暦副将军永見孫承和五年配流八年復正五下

仁寿二年十月薨篁為遣唐使副使座云／新撰ニハむめの花

雪にましりてとあり

清輔本勘物と一致。内閣文庫本注一致せず。

I 清輔本勘物と一致。内閣文庫本注一致せず。

K かねてより風にさきたつ

是は名の立也不逢先に名立也風不吹に浪立に比す

みはるのありす御春有輔二首

于時左衛門権小志使後尉

あやなくてまたき

無益同前

M 今こむといひてわかれし

拾遺物名部入おもひくらし日くらし蟬類日暮にそへたり

こめやとは思物から

来ましき物をと思心切心也

いましはとわひにし物を

篁集有今はと云心也しはやすめ詞也又今暫也不用（後略）

N いろみえてうつろふ物は

見也不見也旧は不見用今時見を用云

O あはれともうしとも物を

最流無妨最無用暇無定無妨（後略）

典侍藤原なほこの朝臣直子一首

正四位下寛平比人也或記云惟彦御子娘云賀茂齋院とあり

あまのかるもにすむ、しの

此哥二条后哥也仮名云伊勢物語みつのをの御時内侍大

御息所は染殿后也あやまり有りてくらにこめられてよめる

在原なる男と有は業平也大御息所は染殿后也いとこと有は

二条后也

いなほ もとよのおほきみの女一首

稲葉又本因幡と書不用基世王仲野親王子桓武天皇孫從四位

下因幡權守いなほ本名稲子

以上を見ると、古今集上冊部分であるAC〔334〕Iの四

箇所はいずれも清輔本勘物と一致して内閣文庫本注とは一致し

ないのに対し、下冊部分であるKMN Oの四箇所は共に内閣文

庫本注に一致して清輔本勘物とは一致しないことが判明する。

従つて先に述べたように、清輔本古今集勘物と内閣文庫本注

とが上下冊それぞれに書入れられていると見てよいようである。

いずれにせよ、内閣文庫本注が書入れの出典の一であること

は明らかである。

するとここに一つの問題が生じることになる。

それは内閣文庫本注が従来奥書によって親房注と頓阿注とを中心にとめられたと考えられている点である（頓阿注のままとする説は否定された）。実際、親房注によった部分がさほど大きくないが認められる。

すると、北畠親房（一二九三—一三五四）や頓阿（一二八九—一三七二）の古今集注から再構成された内閣文庫本注を寿暁が書入れることはまず年代的に無理であるから、寿暁筆とする伝称筆者名は大いに疑わしいことになる。

あくまで寿暁筆にこだわるなら、内閣文庫本注が親房注と一致する箇所はごく僅かであり、頓阿注がどれだけ含まれているかも未知数であるから、鎌倉期に現在の内閣文庫本注に近い規模内容の注が既に成立しており、それを寿暁が引用したと考える他ないが、やはり不自然で無理があるろう。

『永正記』への引用、穂久邇文庫本清輔本古今集への後人書入、内閣文庫本の書写年代と何れも室町後期から末に集中していることを勘案して伝寿暁筆切の書写年代を考えると、該切は南北朝も下り、場合によっては室町初期の書写であり、寿暁とは全く関係ない切とも思えるのである（あるいは寿暁の本奥書

くらいあったのかもしれないが）。特徴のある筆蹟で『顕注密勘抄』切もあることを考えると今一つ釈然としないが、ひとまずそう考えたい。⁽⁷²⁾

〔注〕

(1) 例えば、『古筆切影印解説Ⅰ古今集編』鎌倉・吉野時代15の切は27番歌の第四、五句が「玉にもぬける春の柳か」、28番歌の第二句が「さへつる春は」とあつて定家本と一致し、それぞれ「たまにもぬくかはるのあをやき」「なくなる春は」とある清輔本と異っている。そもそも『新撰古筆名葉集』（『古筆切提要』所収の安政五年版本影印による）に「四半古今哥二行書首二書入アリ」とあるように、内裏切は和歌二行書であるから、一行書の当該切が内裏切でないのは明らかである。

内裏切の範囲をどこまでとするかは定説がなく、田中登氏「書のある風景(一)―伝藤原行成筆荒木切―」（『水荃』22平9・3）のように、「書写年代も鎌倉中期以前に遡ると思われる(一)と(二)（稿者注、内裏切第一種と第二種）あたりに限定してもよいかと考える。」と厳しく限定す

るのも一見識であるが、鎌倉時代の書写で、清輔筆と極められ清輔本の本文を有するものは一応含めてもよいのではなからうか。

(2) 『古今和歌集成立論研究編』158頁右衛門切の項。同書159頁伝為氏筆因幡切の項にも見える。

(3) 拙稿「清輔本古今集考(上)」59―60頁参照。そこでは「古今集諸本を見渡すと、一行書方式をとっていたのは、小野皇太后宮御本(通宗本)と新院御本の二証本のみであったように思われる。」とし、前者の系統から生まれた清輔本、顕昭本、後者の系統から生まれた雅経本、今城切がそれぞれ一行書方式になっているのはそのためであるとした。その場合、後者から生まれた俊成本、定家本が改行方式であるのは不審であるが、恐らく基俊本の改行方式を採用したためであろうとした。

(4) なお、旧稿で取り上げた内裏切第一種も改行方式であるが、そこで述べたように内裏切第一種の本文は清輔本とは認め難いので例外と言うには当たらない。

(5) 田島智子氏「清輔本古今和歌集内裏切の一分類―顕昭注と基俊本校合を持つ内裏切―」(「詞林」2昭62・12

〈大阪大学古代中世文学研究会〉、小松茂美氏『古筆学大成』第三卷(平1刊)。

(6) 本書にはこの他、三の頭書に「押帟 アテナルヲトコハ業平、イヤシキマツシキヲトコハ敏行云、」とあるが、出典未詳。

(7) 旧稿(上) 36―37頁参照。

(8) 旧稿(上) 77頁参照。

(9) 「家持集別」注記は清輔本(もしくは顕昭本)古今集の勅物のように思われるが、139番歌の近くにこの注記はなく、和歌の出典としても適当な歌は見当らず不審である。

(10) 以下歌学書の検索には、神作光一氏編『歌学書被注語索引平安鎌倉初』(平3刊)を用いた。

(11) 他には本書の366注(巻第八ノ一)を挙げうるくらいである。

本書

一(366)、すがるとは鹿をいふなり、或物にはわかきしかとぞ申たる、又さそりと云虫をもすがるといふと万葉にみえたり、はるくればすがるなるの、ほと、ぎすと云、

この哥にてはすがるなくあきのはぎはらとよみがたし、もの、名はふたつにわたるつねのことなり

頭注密勘抄

すがるとは鹿をいふ。日本紀には螺贏、須我屢とよめり。すがるとは、さそりをいへり。さそりは、さ、りばちなり。東国には蜂をすがると申とぞ、或人申侍し。日本紀にはかなへり。されど此歌は、すがるなく秋のはぎ原とあれば、鹿ときこえたり。又万葉に、

春なればすがるなくの、郭公ほとくいもにあはずきにけり

これはさそり也。奥義抄に云へり。今案に、此万葉歌はよしあるべし。すがるなくのも思べし。但、物の異名ふたつにわたれる、常事也。(日本歌学大系本185—186頁)

奥義抄

すがるとは鹿をいふ也。或物にはわかきしかとぞ申したる。又さそりといふむしをもすがると云ふ。万葉云、春なればすがるなく野の郭公ほとくいもにあはずきにけり

是はさそりなり。彼集にはすがるなく野とぞかきたる。

(同325頁)

ただし、この箇所も本書の注は『頭注密勘抄』『奥義抄』とは別個に構文した感がある。

(12) この注、久曾神昇氏『古筆切影印解説古今集編』に収める内裏切第一種(鎌倉・吉野時代第16図)に「イフ、〔コノ〕タビ〔ラレテ〕」の部分のみ残存する。

(13) この注、322「わがやどはゆきふりしきてみちもなしふみわけてとふ人しなれば」の下句が基俊本には「けふこん人をあはれとはみむ」とあるとするものであるが、黒川本ではそのような異同の気配はなく、古今集諸本にもそのような本文は見当らない。但し、拾遺集卷四、251の兼盛歌に「山ざとは雪ふりつみて道もなしけふこむ人をあはれとは見む」とある(拾遺抄卷四、158も同じ)。

(14) この注は異本歌の注であるが、該当箇所が確定出来ない。十五に「むもれぎとは云々」とあって、これが650の注であり、十七に「したゆふひもとは云々」とあって、653の注であるから、その間である。この注については旧稿(下)376頁で言及したように、内裏切第一種に後半部分が残存している。但し、挿入箇所は不明で注は650、651

辺りの脚欄に書入れられ、末尾に「異本、左近中将」とある（「左近中将」は位置がおかしいが、653作者「をの、はるかぜ」の注かと思われる。従って「異本」が本書の注末尾の「イ本」と対応するの否か、また前後の注の何れに関わるかも明らかでない）。本書、内裏切第一種動物ともに基俊本によるとはしていないが、黒川本注記では652の次であるので仮にそこに置くこととする。花山法皇御本では649の次、清輔本、顕昭本では751の次にある。

(15)

この注は「基俊本」とあるものの意味不明である。「此哥」以下は1031「はるがすみたなびくのべのわかなにもなりみてしがな人もつむやと」が後撰集卷一、8、よみ人しらず歌「霞立つかすがのべのわかなにもなり見てしがな人もつむやと」に類似している旨の注記と思われるが、誤写があるらしく明らかでない。

従って「基俊本此事不_レ書」は1031もしくはその前後の歌に関する注と思われるが、該当するものがない。

(16)

これも異本歌の注であるが、位置が確定し難い。八は「まがねふくとは云々」で1082の注、十は「陽明門并御本にも御べうの哥とあり云々」で1086の清輔本（顕昭本も）

動物であるのでその間に位置すると考えられる。但し、十は「イ」とあるので、清輔本動物により後補された項目と考えられるので、順序が乱れている可能性があり、1086より前とは決定出来ない。一応黒川本の校合注記に従い、1086の次とする。

(17)

本書と黒川本校合に見える基俊本本文の中、「みかどのおほむはじまりとなり」（仮名序）、「よはとつぎになむなりぬるをよむ人おほからず」（同）、「ふるきことをもおこしいでいまもうしなはじ」（同、黒川本校合若干異同あり）、「おみなへしのみちにさきたりけるを馬にのりながらおり侍けるほどにむまよりおち侍てよめり」（226詞書）、「むさしのくにと下総のくにとのさかひにある……といふをきゝてよめる」（411詞書、黒川本校合異同あり）などは全く他に見ない特異な本文である。

(18)

『古筆切提要』巻末影印の安政五年版本による。

(19)

関戸家本が23324を欠いているが、これは截取りによるもので本来ではあるまい。

(20)

顕昭本中、未見の黒川本もあるはこの排列かと思われるが、後考を期したい。また、黒川本の校合によって

示されている基俊本の排列についても、原本未見ゆえ言及しない。

なお、695 694の排列をとる伝本としては他に志香須賀文庫蔵花山法皇御本、伝公任筆本がある。

(21) 仮名序古注に関しては、清輔本において注目すべき点がある。清輔本は仮名序古注を頭脚に書入れる形式をとりこれは、古今集諸本中独自と言ってもよい珍しいものである。一方、顕昭本は、朱書本行に改めている。

先に述べたように、古今集諸本には、仮名序古注を欠くものと、本行に区別せず書くものがある。前者は措くとして、後者の形式をとるなら、古注の挿入される位置は移動する余地はない。事実、諸本間に位置の相違はない。

一方、清輔本のように、古注を頭脚に置くと、挿入箇所を一々指示する必要を生ずる。実際には、朱丸及び朱線で位置を示している。

ところが、その指示が諸本で一致していない。

まず、宮本家本は指示のない場合があり、指示そのものが不完全であるが、注目すべきは六歌仙の注である。

通常は「ごとし」等説明を終えた後に例歌がある（きせんのみ中途で例歌になるのは留意すべきであろう）が、宮本家本は「へぜうは」「きせんは」「をの、こまちは」と指示のある三人についてはいずれも名前を掲げたすぐ次に挿入して、他に例を見ない。

曼殊院本は通常の位置を指示しているが、「へぜう」「フムヤノヤスヒデ」には指示がない（朱が著しく褪色しているので本来あった可能性もある）。

尊経閣文庫本はほぼ通常の位置を指示しているが、「きせ」の例歌を「ごとし」の後でなく、全ての説明の終わった「よくしらず」の後に入れている点のみ異なる。穂久邇文庫本には指示が一切ない。但し、これも朱の褪色のためかもしれない。

伏見宮旧蔵本、天理図書館本の両顕昭本及び右衛門切は諸本と同一で問題になる箇所はない。

このように、清輔本諸本間で仮名序古注の挿入箇所に異同があるのはなぜであろうか。

勿論、頭脚注形式をとっているので転写の際誤まられる場合が考えられる。しかしながら、古注の挿入箇所に

注意が払われていないことは、清輔本においては、古注が本来のものではなかったことを物語っているように思われる。

つまり、古注はいずれの段階かで補われたものであり、小野皇太后宮御本は本来古注を有しない系統だったのではあるまいか。

また、古注を書入れたのは、通宗か清輔かという点は、これと言った根拠は見当らないが、「或本」の歌を本行に書入れた通宗が、古注を頭脚注のままにして本行化しなかったとは考えにくく、清輔が書入れた可能性の方が高いと考える。

かくて、古注が頭脚注、或本歌が本行という形式で成立した清輔本が、顕昭に至って、古注が朱書本行、或本歌が頭脚注という形式になったのであろう。

清輔本の古注が清輔によって書入れられたものであるとする見解は、既に久曾神氏によって主張されており、『古今和歌集成立論研究編』79頁)、何ら目新しいものではないが、清輔本顕昭本の成立過程について氏と若干見解を異にするため、念のため述べたものである。

以上を念頭に置いて、右衛門切の系統上の位置を考えると、清輔本、顕昭本の枠内で考える限りでは、仮名序古注の処理の仕方から、顕昭本寄りであることは否めない。また、少なくとも、清輔本成立以後、その展開の中にあることは否定し難いではあるまいか。

なぜならば、右衛門切が清輔本の成立を遡る系統に属するのであるなら、仮名序古注を有しないはずだと考えられるからである。

(22) 東京大学文学部国語研究室蔵伝家隆筆本(存両序、巻一―六、〔鎌倉末南北朝初〕写、一帖、特三D―四三―文一九五六)をさす。

(23) 静嘉堂文庫蔵伝冷泉為相筆本(存両序、巻一―十、〔鎌倉末〕写、一帖、一〇五―七―一八六九二)をさす。

(24) 曼穂天が右衛門切と一致、宮尊は定家本と一致、伏は欠丁。

(25) 右衛門切の「よろつの月」は誤りで、清輔本「よつの月」。

(26) 穂伏天は「トコロノ」を朱補入(新院御本との校異)、曼は「所」^{トコロ(朱)}、宮尊は定家本に同じ。

- (27) 宮曼穂「事」、伏天「モノ(墨)朱」
- (28) 唐「おろかなりとて」、雅「ことおろそ。かなりとて」
- (29) 尊「たとれる心(墨)こ、を」
- (30) 右衛門切は「の」より残存。宮曼尊「(さくらのはな)
をさせるをみてよめる」、穂伏天「(さくらのはな)ヲ(朱)させ
るをみてよめる」
- (31) 右衛門切「しう」より残存。
- (32) この箇所、清輔本と定家本は歌序を異にするため定家
本では153作者。
- (33) 宮「やまひこの」、曼「ヤマヒコハ」
- (34) 宮尊穂「秋哥上」、曼「秋哥(朱)。上」、伏天「秋上」
- (35) 曼伏天は定家本に同じ。
- (36) 曼穂伏「カスフル」、宮天「かそふる」、尊欠丁。
- (37) 宮尊穂は「かはりて」ナシ、伏は「カハリテ」朱ミセ
ケチ、天は「かはりて」墨補入、曼のみ右衛門切と全同。
- (38) 曼「アヒシレリケル」、伏「アヒシレ(朱)。リケル」、天「あ
ひしれりける」
- (39) 尊伏一伏「かへしにたてまつれりける」
- (40) 清輔本「つみとてや」、六「つみむくひにてにてや」
- (41) この箇所、清輔本中で右衛門切に一致するのは尊伏一
の二本のみで、零宮伏天(六も)は定家本に一致してい
る(静欠丁)ので、数の上からは清輔本に一致してい
るとは言えないが、「かう」の二字は他の系統本に見えな
い特異な本文であり、雅経本の清輔本との朱書校異にも
「カウイ」と見えており、右衛門切が清輔本と密接な関
係にある一証となろう。
- (42) この箇所、清輔本内で異同が多い。宮尊天「わつらひ
侍ける」、穂伏「わつらひハ(朱)。ける」、金「ワツラヒハヘリ
ケル」「ハヘリ」墨ヲ抹消シ朱書)、曼「ワツラヒケル」
- (43) 伏一「やよひのついたちより」、伏「ヤヨヒノツイタ
チヨリニ(朱)
ミ(朱)」
- (44) 静「スミヨシノ」
- (45) 俊成永暦本も「たいしらす」を欠くが偶然であろう。
- (46) 曼「夏哥(「哥」ハ朱補)」
- (47) 伏「ユキノフルレ(朱)ヲヨメル」
- (48) 筋元唐ともに前後右衛門切と大異がある。
- (49) 天「まかりけるときに」
- (50) 伏一伏「をむなをあひ(朱)。しりて」、六「女あひをしりて」

- (51) 花公「たなひくやまの」、尊「たなひくやまの」(「やま」ヲスリケシ「のへ」)
- (52) 伏一「よみ人しらす(朱補小字)」、雅「生(マダ)よみ人(イ本ニナシ)しらす」(但後以朱付之(朱))
- (53) 伏一「たい。よみ人しらす」
- (54) 拙稿「清輔本古今集考(上)」39頁並びに本稿注(21)参照。
- (55) 同右34―38頁参照
- (56) 伏一伏あひ(朱)「。しりて」
- (57) 伏一「みちのおくの」
- (58) 伏一「となりのいへより」ミ(朱) ミ(朱) ミ(朱)
- (59) この部分は伊井春樹氏編『古筆切資料集成』巻一(平1刊)所収切(巻四、205―207)と重複箇所があり、伊井氏紹介の切の方が真正かと思われるが、稿者には判断出来ない。
- (60) 『古筆切資料集成』巻六紹介の847―849・877―879は一部小松氏紹介の切(876―878、図版あり)と重複部分があり、疑義があるので除く。
- (61) 北野切、清輔本は152154の排列をとり、154の詞書、作者
- (62) は定家本では153の詞書、作者となっている。
- (63) この点は、拙稿「清輔本古今集考(下)」319―320頁に言及した。
- (64) 既に『慶應義塾図書館蔵小津家古筆切聚影』所収の伝寿暁筆四半切の解説中に「本文は、(中略)定家本系統と推測する。」(94頁、柳沢昌紀氏執筆)との指摘がある。
- (65) 『顕注密勘抄』切としては、『細川家手鑑』215(永青文庫叢刊別巻所収)、『桃江』33(徳川黎明会叢書『古筆手鑑篇三』所収)、『古筆手鑑四』69(思文閣『名家古筆手鑑集』所収)、『古筆切影印解説I古今集編』鎌倉・吉野時代129131等の切がある。
- (66) 『集古帖』115(徳川黎明会叢書『古筆手鑑篇四』所収)
- (和歌文学会関西例会、平成九年四月二十六日、於大阪女子大学)の口頭発表があり、伝寿暁筆切についても集
- 成検討がなされている(発表資料による)。

の切（巻第二十、大歌所御歌、1099～1100）は行間に清輔本の勘物を有する点は共通するが明らかに別筆である。

なお、1100第二句を「かものまつりの」とする点から清輔本の可能性が高い。

(67) 極札にも「津守寿暁」とするものがあり、『顕伝明名録』（日本古典全集）にも「寿暁 津守」とある。

(68) 以上の指摘は『津守和歌集』の紹介者臼田甚五郎氏が「武田本津守和歌集解題」（『日本文学論究』15昭30・12）

及び「津守の人々」（『和歌文学研究』1昭31・3）で初めて明らかにされたものである。なお、前者は『國學院大學
館蔵武田祐吉博士旧蔵善本解題』（昭和60刊）に再録されている。

(69) 後掲する家蔵の伝寿暁筆四半切Gに付された小短冊に

「津守寿暁 撰津住吉社神宮 永仁七年五十八歿」とあるが根拠を知らない。また「永仁七年（一二九九）五月十八日歿」か、「永仁七年歿、五十八歳」かも不明。但し、年代的には無稽とも言い難い。後考を俟つ。

(70) 影印では「き」は見せ消ちのようにも見える。

(71) 拙稿325頁並びに当該稿の注（15）。その際、内閣文庫

本注が頓阿注であるとすると説は疑わしいと述べたが、その後、深津陸夫氏「『永正記』所引「頓阿注」は頓阿の注か」（『皇學館論叢』27の6平6・12）が発表され、該注が頓阿注そのものでないことが立証された。稿者も深津氏の御見解に賛同する。

こうして、頓阿注ではないことが判明したものの、意外に影響のある注であることも次第に明らかになっており、注目すべきものであることも事実である。

(72) 実はもう一つの解釈がある。伝寿暁筆切の二種の勘物の中、上冊部分への書入は、清輔本勘物と一致しないBのものも含め、明らかに本文と同筆である。ところが、内閣文庫本注と一致する下冊部分への書入は、別筆と思われる。仮に、下冊の書入を後人の所為とし、本行部分の書写年代を鎌倉期まで引上げれば、寿暁真筆であることと内閣文庫本注の書入とを矛盾なく解決出来ることになる。

しかしながら、私見では、下冊の書入を別筆と認めたとしても、本行よりさほど下るものとは思えず、結局本

文の書写年代を寿暁の生存年代まで遡らせるのは難しい
のではないかと考える。

〔付記〕

本調査に際し、御所蔵の図書・古筆切の閲覧・複写を御許可
賜った諸文庫・機関及び佐藤道生氏に深く感謝の意を表する。

〔追記〕

近時、伝寿暁筆古今集切一葉を入手した。損傷甚しく、一部
判読しえない部分があるが、左記に翻字しておく。書入はない。

家蔵（二三・四×一四・〇櫃）

きのむねさたかあつまへまかりける時

に人の家にやとりて暁いてたつとて

まかり申ければ女のよみていたせり

ける 読人不知

377 えそしらぬいま心みよいのちあらは

る、人やとはぬと

（巻第八、離別歌）

壽曉筆師一とるやこき



一とるやこき、花や、今更に、きて、し、
 人知れぬ、
 見ぬの、
 見平御、
 源、
 神内、
 極札は了音

伝寿曉筆古今集切C（極札は了音）

